

令和2年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和2年3月9日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第5号)

日程第1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|--|
| 大栗民江君 | 1. ふるさと納税について
2. ガバメントクラウドファンディングについて
3. 就職氷河期世代への支援について
4. 学校における働き方改革について |
| 本間敏行君 | 1. 防災対策について
2. 人口減少対策について |
| 渋谷正文君 | 1. 海外資本等(居住地が海外にある法人および個人並びに国内の外資系企業)による土地取引について
2. 新型コロナウイルス緊急対策について |
| 佐藤秀靖君 | 1. 新庁舎建設について
2. 財政見通しについて |
| 大西三奈子君 | 1. 医療体制充実について
2. 子育て支援策の充実について |

出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

欠席議員(0名)

説明員

市長 北 猛 俊 君
総務部長 稲 葉 武 則 君
保健福祉部長 若 杉 勝 博 君
ぶどう果樹研究所長 川 上 勝 義 君
看護専門学校長 澤 田 貴美子 君
財政課長 藤 野 秀 光 君
教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

監査委員 鎌 田 忠 男 君
公平員会委員長 中 島 英 明 君
選挙管理委員会委員長 伊 藤 和 朗 君

副市長 石 井 隆 君
市民生活部長 山 下 俊 明 君
経済部長 後 藤 正 紀 君
建設水道部長 小 野 豊 君
総務課長 今 井 顕 一 君
企画振興課長 西 野 成 紀 君
教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君
農業委員会事務局長 井 口 聡 君
監査委員事務局長 佐 藤 克 久 君
公平委員会事務局長 佐 藤 克 久 君
選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事務局 長 清 水 康 博 君
書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 高 田 賢 司 君
書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(黒岩岳雄君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(黒岩岳雄君) 本日の会議録署名議員には、
家 入 茂 君
本 間 敏 行 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(黒岩岳雄君) 日程第1、5日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより大栗民江君の質問を行います。
10番大栗民江君。

10番(大栗民江君) -登壇-
おはようございます。

通告に従い、一般質問をいたします。

1件目は、ふるさと納税についてお伺いします。

1項目めに、返礼品メニューの取り組みについてです。
ふるさと納税については、令和元年第3回定例会において、返礼として特産品の品物を送るのみならず、富良野が持つ有形、無形のたくさんの財産を最大限に活用して、富良野の魅力を体験、体感していただく体験的メニュー型返礼品の創設について行った一般質問では、本市に足を運び、地域の魅力を感じてもらうことは地域振興にも資すると考えているので、地域資源を活用した体験型返礼品の企画や受託が可能な事業者の実態を調査し、どのようなメニューがよいのかについて今後検討していくとの答弁をいただきました。ふるさと納税は、貴重な自主財源を確保するとともに、地元特産品の販路拡大、地場企業の育成、地域振興に寄与するので、積極的な推進が必要であると考えます。

そこで、初めに、地域資源を活用した体験型返礼品の企画はどのように取り組まれているのでしょうか。今後の体制の考えとあわせ、お伺いします。

また、受託可能な事業者の実態の調査について、進捗状況についてお伺いします。

同年第3回定例会では、少子高齢社会が進展する中、体験的メニューに加え、見守りや代行というようなサービスも考慮したほうがよいと思うがとの質問には、真心、見守りといった心のケアという富良野にいらっしゃらな

い方の安心をつくるメニューも効果的だと思われるので、改めて検討させていただきたいとの御答弁をいただきました。

見守りや代行サービスメニューの取り組みについて、現在の進捗状況についてお伺いします。

2項目めに、ふるさと納税寄附金の使途についてお伺いします。

本市にお寄せいただくふるさと納税は、寄附者が選択できる四つの使途を示されています。お寄せいただいた寄附金は、一括してふるさと応援基金に積み立てられておりますが、平成28年12月から平成30年度までにお寄せいただいたふるさと納税の4項目の目的別のふるさと納税額の実績はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

本市にふるさと納税をしていただいた寄附者の意向に沿った使途を明確化し、目的、使途に沿った形としてこのような事業に寄附金を充てさせていただきました。また、こういう事業に活用を予定していますと具体的な事業を公表し、より一層の応援をしていただけるように、体制整備やカタログなども配布し、紙媒体を活用したPRも進めていくべきと考えますが、見解をお伺いします。

2件目は、ガバメントクラウドファンディングについてお伺いします。

ガバメントクラウドファンディングは、自治体が抱える課題や新しい取り組みに対して、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みで、ふるさと納税の新たな形として、文化芸術、医療、福祉、教育、スポーツ、地域活性化、災害支援等々、ポータルサイトにはさまざまなプロジェクト支援が設けられております。プロジェクトオーナーは自治体ですので、安心して活用できるものとなっており、今後ますます拡大するものと考えます。

プロジェクトの立ち上げにおいては、行政が発案する事業について、ふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングを実施することも効果的ですが、何より市民が発案するプロジェクトについて、ふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングの活用を可能にする官民協働の取り組みが一層の効果を発揮するのではないかと考えます。市民と行政の協働で市民が発案したプロジェクトについて、行政が窓口となってふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングを活用することは、市民協働のまちづくりに有効と考えますが、市民が発案したプロジェクトにふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングを活用することについて、どのような見解をお持ちか、考えをお伺いします。

3件目は、就職氷河期世代への支援についてお伺いします。

就職氷河期世代は、雇用環境が厳しかった1990年代半ばから2000年代当初に学校卒業期を迎えた30代半ばから40代半ばの世代の方々を指すと言われております。2018年時点で同世代の中心層となる35歳から44歳、1,689万人の雇用形態は、非正規労働者が約371万人で、うち、不本意ながら非正規で働く人は50万人に上るとの調査結果が報告されています。就職氷河期世代は、これから社会の中核として長期間にわたり働くことが期待できる年代であり、労働力不足が深刻化する社会にあって、行政としても対策を進めるべき世代であると考えます。

厚生労働省は、令和元年5月29日、少子高齢化がピークを迎える2040年を見据えた社会保障や働き方の改革案などの支援策を公表されています。支援策は3年間の集中プログラムとなっており、この世代の方を対象に地域単位で支援を行い、就職を後押しする市町村のさまざまな取り組みに期待をされております。

そこで、市として、この世代の雇用状況の現状の把握及び支援としてどのようなものがあつたのか、お伺いします。

厚労省の就職氷河期世代活躍推進プランでは、多様な人材の活躍促進に向け、人手不足にある業界団体とも連携し、短期間で安定就職に結びつく資格取得を創設するほか、現在、35歳以上の就労困難者を受け入れた企業に対する特定求職者雇用開発助成金の要件を見直し、就職氷河期世代への採用活動を強化されています。

そこで、今後、市としては、この就職氷河期世代に対してどのような支援を考えていくのか、お伺いします。

4件目は、学校における働き方改革の推進についてお伺いします。

平成28年度、文部科学省の教員勤務実態調査では、残業時間が月80時間に達する教諭は、小学校で約34%、中学校は約58%に上るとの調査結果が報告されております。また、北海道教育委員会が行った平成28年度教育職員の時間外勤務等に係る実態調査では、過60時間を超える労働時間となっている教諭は、小学校で約24%、中学校は約47%との報告がされており、前回調査に比べ、北海道では、土・日における教諭の部活動指導の時間が中学校では全国平均よりも長いなどの状況が明らかになりました。教員のなり手不足や教育の質の低下につながるよう、行政、学校、保護者、地域が認識を共有して、社会総がかりで当たらなければならない総力戦であるとの観点から、以下、3点についてお伺いします。

1点目に、学校現場における在校等時間の客観的な把握と管理についてです。

文部科学省の令和元年度教育委員会における学校の働き方改革のための取り組み状況調査によれば、ICTの活用やタイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握していると回答した教育委員会は、都道府県で66%、政

令市は75%、市町村は47.4%という状況です。

本市におけるICTの活用やタイムカードなどの客観的方法を通じた在校等時間等の把握状況についてお伺いします。

2点目に、在校等時間の上限を条例や規則等に位置づける考えについてです。

今回の給特法改正では、教師の在校等時間の上限目安を月45時間、年360時間と設定した上限ガイドラインが法的根拠のある指針とされました。北海道においても、教師について、給特法に定める指針を踏まえた業務改善を行う旨の条例改正が行われるものと思いますが、このような動向を踏まえ、給特法改正に伴い、本市の学校に関する学校管理規則において具体的な上限を明記する準備について考えをお伺いします。

3点目に、条例や規則に定められた在校等時間の上限を踏まえた業務の適正化についてです。

文部科学省の取り組み状況調査によれば、全国の教育委員会が在校等時間の縮減に効果が高いと考えている上位5項目は、部活動ガイドラインの実効性の担保、学校閉庁日の設定、ICTを活用した事務作業の負担軽減、留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制の整備、部活動への外部人材の参加でした。

この調査結果は、文部科学省のホームページでも公表されていますが、本市として、今後、学校における働き方改革を具体的にどのように進め、そのために学校をどのように支援しようと考えているのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目のふるさと納税についての1点目、返礼品メニューの取り組みについてであります。地域資源を活用した体験型返礼品につきましては、ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力をもPRすることにより、交流人口の増加や関係人口の拡大、また、地域活性化や滞在型観光の創出を図る上で有効な手段であると考えております。

地域資源を活用した体験型返礼品の企画につきましては、返礼品の企画、調達、発送を委託しております富良野物産観光公社の協力を得て事業を推進してまいりましたが、昨年からはポータルサイトの運営を担うさとふるの協力が得られることとなりましたので、3者で企画を進めているところであり、本市に足を運び、地域の魅力を感じてもらえるよう、体験型返礼品を検討してまいります。

また、少子高齢化が進展する中での体験型返礼品とし

て提案のあった見守りサービス、代行サービスの取り組みにつきましては、引き続き検討を進めてまいります。

2点目のふるさと納税寄附金の使途についてであります。項目別の納税額の実績につきましては、平成28年度から平成30年度の3カ年の実績は、子育て・教育の充実に2,981件、4,760万1,000円、農林業の振興に2,876件、4,745万7,000円、医療・介護・福祉の充実に1,753件、3,020万1,000円、その他市長が必要と認める事業に2,816件、4,926万2,000円となっております。

次に、事業に充てた寄附金の公表であります。ふるさと納税のポータルサイトでありますふるさとチョイスのサイトにおいて、年度別、目的別に寄附金を充当した事業を公表しているところであります。

また、紙媒体によるふるさと納税制度のPRであります。本市のまちづくりのPRを兼ねたプロモーションは効果的であると考えておりますので、他の自治体の事例なども参考に研究を進めてまいります。

2件目のガバメントクラウドファンディングについてであります。本制度は、自治体が地域で抱える社会課題の解決に必要な資金を得るため、具体的な課題と解決策をプロジェクトとして公開し、ふるさと納税で寄附を募るクラウドファンディングであり、寄附者がふるさと納税を通じてみずから使い道を選び、直接、行政に反映できる仕組みであります。寄附者がプロジェクトを応援する気持ちから自治体へ寄附をすることとなり、ふるさと納税制度の本来の趣旨である地域振興につながる制度であると認識しております。

本市におきましては、ガバメントクラウドファンディングの取り組みを行っておりませんが、ガバメントクラウドファンディングを行うためには、寄附金の使途を明確に示し、その社会的意義に共感してもらうことが重要になることから、市民が発案するプロジェクトの採用に当たっては、公共性、公益性を満たす事業であることもとより、市民、行政、議会全ての理解が必要であります。市民発案プロジェクトによるガバメントクラウドファンディングにつきましては、市民の意見をまちづくりに反映する手法の一つとして考えられますが、プロジェクトの採用に当たっての諸課題もあることから、今後、研究してまいります。

3件目の就職氷河期世代への支援についてであります。富良野管内におけるこの世代の雇用状況は、令和元年12月の月間有効求人数185人、求職者数145人であり、有効求人倍率は1.28倍となっており、年齢層全体の有効求人倍率1.31倍とほぼ同様の状況であることから、管内においては、この世代が他の年齢層と比較して特別に就職が困難な状況ではないと認識しております。

本市の就業支援としては、年齢を問わない合同企業面談会のふらの就職応援フェアを平成24年度から開催して

きており、平成28年度からは、しごと情報発信サイト、フラノ・ジョブ・スタイルを立ち上げ、市内企業の求人情報、労働条件、職場環境等の公開に加え、安定的な就労につながるよう、仕事のやりがいや社内の雰囲気が変わる情報を発信しております。

今後も、フラノ・ジョブ・スタイルを活用して企業の情報を発信するとともに、市内企業に対し、雇用環境整備を促進するよう啓発に努めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

大栗議員の御質問にお答えいたします。

学校における働き方改革の推進についてであります。客観的な方法の導入等による在校時間の適正な把握については、平成31年2月から、市内全ての小・中学校において、校務用パソコンに出退勤時間管理機能を有する無料ソフトを導入し、客観的な勤務時間の把握に努めております。国の方針では、より厳格な勤務時間の管理が求められていることから、令和2年度からは、校務支援システムなどの導入により、教職員の適切な勤務時間の把握を行ってまいります。

次に、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の改正に伴う本市の学校管理規則の改正についてであります。給特法の改正により、公立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインが指針に格上げされたことに伴い、北海道は、道立学校の勤務時間の上限方針を定めるため、関係条例及び規則の見直しを進めており、本市におきましても、北海道の状況を注視しながら関係規則の見直しを検討してまいります。

次に、本市の働き方改革への具体的支援についてであります。本市では、平成31年2月に富良野市立学校における働き方推進計画を策定し、全ての学校が働き方改革の実現に向けた業務改革を推進しております。具体的には、学校閉庁日の設定や、特別支援教育支援員や学校司書等の専門スタッフの配置、部活動休養日の設定、学校行事の見直しなどを行っております。

また、令和2年度からは、小・中学校において校務支援システムを順次導入し、成績入力・管理、出欠管理、保健機能など、校務の効率化、省力化を図るとともに、留守番電話の設置や部活動の外部指導者の導入に向けた調査研究を行うなど、教育職員の働き方改革に向け、学校を支援してまいります。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） それでは、1件目のふるさと納税についてから再質問をさせていただきます。

返礼品のメニューの取り組みについては、今後、さとふるの御協力をいただいて、3者で企画をしていくという御答弁でございました。市長の市政執行方針でも、積極的にふるさと納税に取り組んでいくということで示されております。

いまは、新型コロナの影響で、私も市内の事業者からの本当に悲鳴にも似たようなお声をお聞きするところで。オール富良野で一丸となって立ち向かっていくには、3者の御協力もそうですが、さらに積極的にということでは、スピーディーにとか自主性、自発的ということも含まれていると思います。いまは総務課で対応しておりますが、横断的な取り組みと言っても、体制を整える時間もないほど市内は大変な状況になっておりますので、担当職員の任命というか、指示待ちではなく、自発的に取り組めるような職員を明確にして、さらにスピードアップして取り組んでいくべきと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えします。

ふるさと納税に対する体制の整備ということかと思いますが、先ほども御答弁させていただいたとおり、体験型返礼品については現在も企画している最中でございます。

その中で、スピーディーにというか、スピード感を持ってということだと思いますが、そちらについては、大栗議員がいまおっしゃったような状況も踏まえながら、スピーディーに対応していきたいというふうに思っています。これについては、誰がというよりも、いろいろな部を横断的に含めながら、あわせて、先ほど申しましたように、さとふる、また物産観光公社との協議をスピーディーに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） いま、さとふるのお話がありましたけれども、富良野市で利用されておりますもう一つのポータルサイトであるさとチョイスでは、コロナウイルスの感染拡大に伴って甚大な影響を受けている事業者を応援するために、事業者向け支援プロジェクトを3月4日に立ち上げております。まず初めとして、小・中学校の一斉休校により、多大な影響を受けている学校給食の食材などを提供している給食事業者を応援する取り組みを公表されています。さらに、そこから、今度は、

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、外出や飲食、会合を自粛する動きが広がり、料飲店などの外食関連事業者は収入減など大きな影響を受けているという状況に鑑み、外食産業の応援もスタートされております。ここで御紹介する寄附のお礼の品に係る自治体の手数料は、2020年3月31日まで無償とするというような取り組みを始めております。

そういう中にありましては、本当に積極的に果敢に取り組んでいただきたいと思うのですけれども、横断的な取り組みの考えについて、もうちょっと具体的に、課に何人の職員がいて、どういうふうにするのか、詳しく教えていただければと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再々質問にお答えします。

部を横断した取り組みということでございますけれども、いまお話しされたさとチョイスの取り組みは、私どもではいまありませんでした。いずれにしても、市内の状況を全て把握しているわけではありませんけれども、こういう実態だという部分については身にしみて感じているところでございます。

体制については、具体的にということよりも、いままでと同様になりますけれども、総務課が中心になりながら、核となりながら、ほかの部と横断的に、どういう形が一番対応できるのかということの体制整備だというふうに思っています。

その中で、先ほど申しましたように、スピーディーに、合ったような形で対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 聞き方が悪かったかなと思うのですけれども、いま、こういうふうに新型コロナウイルスの感染拡大に対するプロジェクトをさとチョイスでやっております。こういうところに富良野市も積極的に手を挙げる、また、連携をとるという形の中で、そういうところで参加する考えはいかがなものでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の御質問にお答えします。

ふるさとチョイスとの連携だということですが、ふるさとチョイスのサイト自体は、申しわけありませんが、見ておりません。

ふるさとチョイスにつきましては、いま現在、契約自体が一番最低限の契約ということになってございますの

で、それが必要だとすると、ふるさとチョイスに対する契約のし直しということが当然出てくるかと思いたので、その辺を明らかにしながら、対応できるということであれば対応してまいりたいと思います。いまは最低限の契約にしかありませんので、その辺は、改めてふるさとチョイスと協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） では、お願いします。

続きまして、見守りや代行サービスメニューについては、引き続き検討していくという御答弁でございました。

ポータルサイトやなんかでも、思いやり返礼品としてサイトがあったりもしております。その中では、返礼品が自分のためにいただくのではなく、誰かのためになるということで、直接的・間接的支援として、支援型、寄贈型、協賛型、参加型という四つの分類が紹介されていながら、見守りや代行、思いやりにあふれた返礼品もございます。富良野でも、実は、ヤクルトレディーさんにお伺いいたしますと、以前、高齢者宅へ配達をしていたときに、2件のお宅の方を関係機関におつなぎしたというお話を聞いているところでもございます。

やはり、超高齢社会にあって、本市としても、フットワークを活用して、訪問型といいますか、アウトリーチ型の推進を図って、引き続き検討ではなくて、積極的に推進していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の御質問にお答えします。

見守り型といいますか、いまの例でも紹介いただきましたように、ヤクルトのように、週1回、配達をしていただいて、その段階で状況を確認するというのが多いというふうに認識しております。

こちらも含めて検討させていただいている最中でございますので、先ほどの答弁と同じでございますけれども、積極的に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） まず、週1回にこだわらずに、週2回でも3回でもいろいろなものが組み込んでいけるといいます。ヤクルトだけではなく、いろいろな訪問型のものを組み入れていながら、ここは本当に横断的な取り組みが必要になるといいますが、積極的に、スピーディーをお願いいたします。

続きまして、ふるさと納税寄附金の使途についてで

ございます。

富良野市においても、ふるさと納税に関しましてはさまざまなメッセージが寄せられております。ポータルサイトで公表になっている部分もある中におきましては、使途についてもうちょっと公表し、周知やPRをしていただきたいと思いますと思うところです。

そういう中で、富良野にいらしゃったことがあるといますか、リピーターといますか、そういう方が多いというのがメッセージから読み取れます。富良野の農産物、また、「北の国から」に関するメッセージも多いのですけれども、こういうメッセージから読み取れる部分で、ふるさと納税をこういうところに活用しましたとか、また、どういうところに活用していかうかという予定の決め方というのは、今後どのように取り組んでいられるのでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の御質問にお答えします。

本市のふるさと納税の使途につきましては、改めて紹介させていただきますと、子育て・教育の充実、農林業の振興、医療・介護・福祉の充実、その他の4点とさせていただきます。寄附の内容については先ほど答弁させていただいているとおりでございますけれども、使途につきましては、皆さんの意向に合ったような形でさせていただいております。子育て・教育の充実に関しましては、多子世帯の保育料の軽減という形で使わせていただいたり、観光につきましては、寄附の項目には特にございませんけれども、その他という形でインフォメーションセンターの整備の関係で使わせていただいているような状況でございます。こちらにつきましても、ポータルサイトで報告をさせていただいております。

こちらの使途につきましては、最終的には市役所として判断をさせていただいているところでございますけれども、長期的な部分といますか、この使途に合うような形で、その都度、判断をさせていただいているということで、組織として、市役所総体として決めさせていただいているような状況でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） いま、市として、その都度、判断をしているという御答弁でございましたが、使途が四つある中で、農林業の振興に2,876件、そして、医療・介護・福祉の充実に1,753件の方々寄附をしてくださっています。ここの部分について、その目的、使途に合った使い方といますか、平成28年からそのまま積みまっておりますけれども、使い方はどのようにされていられる

のでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の御質問にお答えします。

農林業の振興、医療・介護・福祉の充実の用途ということだと思いますけれども、先ほどお話をさせていただきましたように、寄附金のうち、農林業では2,876件で4,745万7,000円、医療・介護・福祉では1,753件で3,020万1,000円ほどの寄附をそれぞれいただいております。この部分につきましては、いま現在、事業には充てておりませんが、どこかの段階で必要になってくると思います。これも全て組織として判断をさせていただいているということで、いま現在、具体的に何に使うというような項目はございませんけれども、この趣旨に沿った形でふるさと応援資金を充ててまいりたいというふうに考えてございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） どこかの段階でという御答弁でございましたけれども、本当に趣旨に沿った形でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、ガバメントクラウドファンディングに関しましては、今後、調査、研究していくという御答弁でございました。

ガバメントクラウドファンディングにおきましては、ポータルサイトにも載っております。いま、持続可能なまちづくりということで、SDGsと組み合わせ、さとふるでは、SDGsの取り組みは公表されていないけれども、まちではこういう取り組みを進めていきたいのだと、皆さんから共感していただけるような取り組みをサイトにアップしております。また、さとふるでは、SDGsの取り組みも公表されております。

やはり、この取り組みに関しては、公共性、そしてSDGsの考え方を取り入れることも考慮していったほうが良いと思いますが、市民の意見、プロジェクトとして採用するには諸課題があるということはお聞きしたところですが、メリットというものはいかかか考えているのかどうか、お伺いいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の御質問にお答えします。

ガバメントクラウドファンディングといいますと、さとふるさとチョイスの名目というふうになっていますので、あえてクラウドファンディング型さとふるさと納税みたいな形でお答えをさせていただきますけれども、市が主体でありますクラウドファンディング型さとふるさと納税という

ことであれば、市の事業ですので、資金調達の申し上げると、いろいろな方からいただけるということで非常に有効な手段であるというふうに思いますし、そのことによって富良野の名前が表に出るということも含めて、有効な手段だというふうに思っております。

ただ、先ほど申しましたように、諸課題といいますが、いろいろな先行事例を見ますと、直接、市が事業をする部分ではあるのかもしれませんが、未達の場合の扱いとか、余剰の場合の扱いというところをもう少し研究しなければならぬということがございますので、そこも踏まえて諸課題もあるということで研究させていただきたいとお答えさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 研究していくという御答弁でございました。

この研究する過程といいますが、今後の見通しといいますが、スケジュールとか、そういうものは何か決まっていますでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 研究のスケジュールといいますが、そういう質問だと思いますけれども、特にスケジュールというよりも、いろいろな先進事例等々を確認させていただきながら、先ほど申しましたように、さとふるにもいろいろなノウハウがあるというふうに思っておりますので、そちらとの協議も含めて進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） それでは、3件目の就職氷河期世代に対する支援についてお伺いいたします。

富良野におきましては、特別に困難な状況にはないという現状を答弁していただいたところでございます。

就職氷河期世代の活躍支援につきましては、いま、経済部のほうにお伺いいたしましたけれども、やはり、不安定な就職状態にある方ですとか、長期にわたり無給の状態にある方、また、社会参加に向けた支援を必要とする方に対して、横断的な取り組みが必要と思うのです。

その支援には、保健福祉部も社協も横断的にかかわっていくのではないかと思いますけれども、まずは、この取り組みを本当に必要とされる方に情報が届いて、支えまでつながっていくことが大切だと思うのですけれども、この部分についての考え方はいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

求人情報等の発信、提供ということかと思えますけれども、基本的には、ハローワークにおきまして求人あるいは求職の情報等を得ながら発信している状況でございます。その補完的なものとして、富良野市におきましては、平成28年からフラノ・ジョブ・スタイルという形で、中身等もだんだん変革させておきまして、単純に情報を得られる待遇等の部分だけではなく、この会社にはこういう歴史があり、働いている人はこういう状況で働いているなどの生の声もできるだけ発信するようにして、職場環境についての情報もそれぞれ出しているところでございます。その中で、どのような職が自分に合うのか、御自分で判断できる材料をなるべく多く出しているところでございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 旭川の出張所的な形の富良野のハローワークでございます。そういう中にあるのは、やはり、ハローワークもそうですが、市から積極的に発信をしていき、本当に必要とされる方に必要な情報、支援が繋がっていくような取り組みの中で周知などに力を入れていくべきと思えますけれども、その点はいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

もちろん経済部のほうでも広く情報を発信してございますが、それぞれの状況に合った支援が必要ではないかということでございますので、いまおっしゃいました福祉部門でありましたら、そちらのほうでも情報発信、あるいは相談等を行っている状況と認識してございます。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） それでは、4件目の学校における働き方改革の推進についてお伺いさせていただきます。

教育長からは、校務支援システムの導入を図っていくという御答弁でございました。

その中で、北海道内180自治体における学校の働き方改革のための取組状況調査では、令和元年7月1日現在、在校等時間等の縮減効果が大きいと考えられる取り組みの上位項目のうち、部活動ガイドラインの実効性を担保するための取り組みを行うなど、教職員の勤務時間を考慮した部活動となるよう各学校に促しているかどうかでは、既に実施、または実施中が76.1%、137自治体、検討

中が20%、36自治体、特に取り組んでいない、また、取り組む予定はないが3.9%で7自治体と報告されているところでございます。

本市では富良野市の部活動の在り方に関する方針が中学校段階の部活動を主な対象として昨年6月に策定されておりますけれども、富良野市は、特に取り組んでいない、取り組む予定はないと答えた7自治体に位置しているのですが、どのような課題があるのか、お伺いいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

部活動ガイドラインについての考え方でありまして。本市では、昨年3月に富良野市部活動の在り方に関する方針を策定いたしました。やはり、その中でも教職員の部活動に対する負担が大きいという状況が出ております。そんな中で、本市としましては、まずは部活動の休養日の設定を促しているところでありまして、上限の時間も、平日においては2時間程度、土・日あるいは長期休業のときには3時間程度ということで、少しでも負担を軽減できるようにしているところであります。

大きく見るとは、本来であれば外部指導員等々を導入することが望ましいと思うところではありますけれども、本市のような自治体におきましては、部活動の指導をできるような方々がなかなか見つからないという現状もありますので、今後につきましては体育協会等も含めながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 部活動においては、教員以外の外部人材の部活動指導員制度、また、外部指導員の二つがあると思うのですが、北海道でやっていたらこういう制度を活用する考えというのはいかがなものでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えします。

部活動における北海道の取り組みを使わないのかということでございますけれども、やはり、富良野の近くにそのような人材がいないと道の事業にもなかなか乗れないということがありますので、まずは、富良野市周辺で外部人材が確保できるような形で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 次に、校務支援システムについてお伺いします。

本市では取り組んでいくという御答弁でございました。その中で、平成30年4月現在では、道内46自治体、263校という状況にある中、上川管内では導入されているところがまだ少ないと思うのですが、この導入に当たってのメリットといえますか、子供たち一人一人に寄り添える環境づくりにもどのように生かされていくのか、その点をお伺いいたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えさせていただきます。

校務支援システムの導入によってどのように子供たちに寄り沿っていけるかということでありませうけれども、やはり、校務支援システムを導入することによって、先生方が取り組む事務仕事の時間短縮につながっていくと考えておりますので、そうすることによって生徒にかかわれる時間等々がふえていくというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了しました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時03分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、本間敏行君の質問を行います。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。防災対策について。

昨年、行政事例調査で、平成16年の中越大地震を経験した新潟県小千谷市に防災対策の調査に行きました。

平成16年10月23日17時56分、最大震度7の地震が起き、23日だけで震度5以上の地震が11回、余震が153回も起き、その後も11月10日まで震度5以上の地震が7回あり、地震発生当日は、風があり、とても寒く、段ボールや防寒着で寒さをしのぎ、市役所の駐車場にも避難者が詰めかけていた、災害対策本部もすぐ設置されましたが、防災計画どおりには動けなかったと聞いております。

災害当時の小千谷市は、人口4万702人、世帯数1万2,706世帯、面積155.12平方キロメートル、被災状況等は、死亡者が19名、負傷者は重軽傷者を合わせて785人、家屋の被害は、全壊622棟、大規模半壊が370棟、半壊2,386棟、一部損壊7,514棟、合計1万892棟、孤立地区は21地区431世帯、1,472人で、6日後には孤立解消となった。避難所数は136カ所、避難者数は2万9,243人、その他ライフラインの被害は、道路、上下水道、電気、ガス等に及び大災害であった。

小千谷市の検証として、初動対応の問題点は、情報収集と伝達方法が思いのとおりいかず、地震に対応できる防災無線の設置が整っていなかった。また、電話回線がパンク状態になるため、災害時優先電話、衛星携帯電話が有効と考えられた。

災害対応として、1台1万円の防災無線機器を、平成23年度に、消防団員、町内会長または自主防災会長、民生・児童委員、市内関係施設に1,060台を先行配置し、平成24年度は、全世帯及び全事業所約1万3,000台を配置した。また、衛星携帯電話（イリジウム携帯）を孤立するおそれのある山間地域へ20台、市役所へ2台、消防本部へ1台と、衛星携帯電話（ワイドスター）を各住民センターに5カ所、市役所へ1台配置した。

避難者が人口の7割以上のため、備蓄食料では到底足りない状況であり、10月末で寒さも厳しい折、各家庭における災害時のポータブルストーブの備蓄も整っていなかった。

小千谷市の防災計画による避難所は、職員配置の基幹避難所12カ所、避難所52カ所の計64カ所の予定であったが、実際、災害時の避難所設置は、公の施設42カ所、町内集会施設18カ所、民間施設76カ所に設置、合計136カ所となる。民間施設の中には、寺、駐車場、車庫、空き地、畑のビニールハウスも避難所として使用した。自主的避難所の設置により、想定の倍以上となり、把握が困難で、情報伝達の方法に苦慮した。

また、要支援者の対応について、安否確認の困難性、特養、老健、ケアハウス、障がい者施設の受け入れ協定について対応が整っていなかった。しかし、小千谷市の人口に対し、消防団員数が737人と多く、献身的な協力により、負傷者、要援護者の救出・救助活動に活躍した。

この検証を参考にすると、初動対応と消防隊員の協力が大変大事であることに気づかされた。本市は、幸い、大きな地震の経験もないため、検証もなく、防災計画ガイドマップはありますが、地下に断層が走っているため、震度6以上の地震が来たときには災害計画のとおり動けるのか、心配であります。

小千谷市も、災害の後、問題点を分析し、防災計画の見直しを行っています。私たちは、事例調査をもとに、小千谷市の貴重な経験と検証結果を参考にしなければな

りません。地震発生後の初動対応の問題点として、当市は、面積が広く山間地域もあり、災害時には市民に対して行政による伝達方法のあり方を考えるべきです。自分自身の命を守るとともに、近隣町内会の方、避難行動が一人できない要支援者に対する支援制度等、自助、共助の体制が整っているのが人命を守る一番の問題点と考えます。

そこで、6点質問させていただきます。

1点目に、災害には、風水害、地震、雪害、噴火、停電等がありますが、初動対応として情報収集と伝達が大きな問題になると考えております。設置費はかかりますが、住民の命を守るため、防災無線の設置の考えはあるのか、お伺いいたします。

2点目に、本市は、面積も広く、山間地域の市民も多く、災害時の情報収集と伝達的手段として衛星携帯電話の必要性を考えますが、常備の考えはあるのか、お伺いいたします。

3点目に、自助努力で備蓄食料として3日間の備蓄があっても、災害の種類によっては避難の状況により備蓄の使用ができない場合も想定されます。避難所の備蓄食料として、アルファ米、毛布、飲料水等の備蓄の考えはあるのか、お伺いいたします。

4点目に、冬期間の災害時には、備えつけのストーブの使用ができないことも考えられます。ポータブルストーブと3日分ぐらいの灯油の備蓄を市民に対して啓蒙啓発する考えはあるのか、お伺いいたします。

5点目に、災害時は、共助として地域の自主防災組織があるところとないところがありますが、実際に災害に直面したときに機能するかによって、市民の命を左右すると言われております。組織をつくるだけでなく、指導等により組織の機能充実の考えはあるのか、お伺いいたします。

6点目に、防災物品購入に対する補助金、防災訓練の実施補助、市防災訓練への参加補助等の活動負担金についての考えはあるのか、お伺いいたします。

続きまして、人口減少対策について。

国立社会保障・人口問題研究所の人口減少予測によると、富良野市の人口は、2040年度に1万4,000人、2045年度は1万2,000人と予測されています。これは、将来の社会情勢や地域経済、産業等を参考にしたシミュレーションの結果で、現実的な予測だと思えます。

総務省が公表した2019年度上川管内23市町村の人口移動報告により、転出超過の1番は旭川市1,046人、2番目は士別市227人、3番目は愛別町224人、4番目は富良野市200人、5番目は名寄市165人となっています。23市町村のうち、転出超過になっていないまちが東川町だけです。

来富した東川町の町議は、国道、上水道、鉄道の三つ

の道がないまちと謙遜していましたが、なぜ人口がふえるのか。産業も少ない農業のまちです。旭川市に隣接している立地条件を生かし、子育て世代を優遇する政策を打ち出し、東川町に呼び込んでいるのではないかと思います。

子育て支援の充実として、市町村がこぞって中学生までの医療費無償化を行っています。行っていないまちは、上川管内の23市町村のうち、旭川市、名寄市、上富良野町、富良野市の4市町だけです。多くの市民、議員や商工連盟の方々も、中学生までの医療費無償化を支持しています。出生率の低い富良野市において、三、四人の子供を育てている保護者がいます。本市から出ていかれる前に、素早く行うべきと考えます。

そこで、1点質問させていただきます。

市長は、公約で、子育てするなら富良野市でと言われましたが、現在、子育てしている保護者や市民は、中学校までの医療費無償化を望んでいます。市長になられて2年間でたちましたが、いつになったら実行するのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

本間議員の御質問にお答えします。

1件目の防災対策についての1点目、災害に対応できる防災無線の設置についてであります。災害が発生、または発生が予想される場合におきましては、市民へいち早く情報を伝えることが大切であり、情報伝達手段の多重化は重要な課題と考えております。

本市におきましては、情報伝達の方法としまして、戸別受信機による同報系の防災行政無線についても検討いたしました。多額の整備費用が必要であり、コミュニティFMを活用した情報伝達方法を推進することとし、平成29年度より、FM放送の難聴エリア解消に向け、取り組んでいるところであります。

2点目の衛星携帯電話の常備についてであります。非常災害時の通信確保につきましては、富良野市非常通信対応マニュアルに従い、通常ルートが使用できない場合には、非常ルートにおいて北海道災害対策本部と連絡をとることとしております。その際は、優先順位の高い非常ルートから順に運用することとしており、一般の電話回線が使用できない場合は、北海道総合行政情報ネットワークの衛星無線回路を通じた通信を想定しているところであります。

また、北海道総合通信局では、災害対策用の移動通信機器として衛星携帯電話の貸し出しをしており、活用も選択肢の一つとしております。衛星携帯電話につきましては、人工衛星を通して通信を行えることから、通信途

絶の心配がなく、災害に強い情報伝達手段であると認識しておりますが、地形や建物など障がい物による通信の中断があることや、機器の購入費用や維持費用などの負担も勘案しながら、必要性について検討してまいります。

3点目の避難所の備蓄食料についてであります。本市の食料備蓄の考え方としましては、以前は、応急生活物資の供給に関する協定に基づき、市内外の取扱業者に対して、食料の供給を要請することとしておりましたが、一昨年の北海道胆振東部地震による大規模停電時には、流通が停止し、物資の調達が困難となったことを教訓に、現在は、非常食などの備蓄や防災資機材の計画的な整備を進めているところであります。また、各家庭においても、非常食や飲料水の備蓄について周知を図ってまいります。

4点目のポータブルストーブと灯油の備蓄についてであります。冬期間の暴風雪により停電が発生する可能性があることから、懐中電灯、ラジオ、防寒具、ポータブルストーブ、灯油などの準備を市民に呼びかけているところであります。また、北海道胆振東部地震による大規模停電の事例があることから、電池式のポータブルストーブの準備が必要であると考えており、昨年発行した防災ガイドマップや出前講座などにおいて、冬期間に発生する災害への備えとして、ポータブルストーブと燃料の備蓄について、より一層、市民周知に努めてまいります。

5点目の自主防災組織の機能充実についてであります。大規模災害が発生した際、関係機関による応急活動が一時的に低下し、地域における活動が困難になることが予想されることから、自主防災組織による自発的な防災活動が重要であります。本市としましては、これまで、自主防災組織の設立に向けて、各自治会への設立要請や出前講座による啓発を行い、現在までに44団体が設立されております。

設立後の支援としまして、自主防災組織が行う防災訓練への参加や出前講座の実施、また、防災講演会の開催などの支援を行ってきておりますが、継続的な取り組みができていない地区もあることから、引き続き、組織率の向上への取り組みとともに、研修や訓練支援などにより、地域防災力の向上に努めてまいります。また、地域における防災リーダー育成のため、北海道地域防災マスター認定研修会を本市で開催するよう、上川総合振興局と協議を行っているところであります。

6点目の自主防災組織に対する活動負担金の考えについてであります。本市におきましては、各連合会が行うコミュニティ活動に対して、地域づくり推進補助金により防犯・防災などの活動に対して助成しているところでありますので、自主防災組織が行う防災普及行事や防災研修会などに対しましても、地域づくり推進補助金

を活用し、支援を行ってまいります。また、防災物品の購入に対する市単独の助成は現在行っておりませんが、他団体が実施する助成事業の活用が見込める場合には、その制度の周知を図ってまいります。

2点目の人口減少対策についての子育て支援の充実についてであります。子ども医療費助成については、総合的な子育て支援策の一つとして、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略で掲げた小学校就学前の無償化に加え、平成31年4月診療分より、高額な負担の伴う入院医療費について、中学生まで所得制限を設けず無償化したところであります。あわせて、令和元年度から、子供の健康を守るため、任意予防接種助成を行い、疾病の重症化予防を進めているところであります。

子ども医療費助成については、今後も保健事業や各種施策とあわせ、安心して出産、子育てできる環境づくりを進めるために、総合的な支援策の中で検証、検討を進めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） 防災関係の1点目から4点目は了解いたしました。

5点目の自主防災組織についてですが、議会報告会や市民からの声で聞くことですが、防災組織をつくれ、つくれと市のほうから要請は来るのだが、自分のところでやる人がいないのだ、そういう場合はどうしたらいいのか、そういうところの考え方も役所に指導してもらえないかと。やる人がいれば、やり方は自分たちで考えられると思うのですけれども、やる人がいなくて困っていると。

まず、いまの件についてお答えください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 本間議員の再質問にお答えします。

自主防災組織を担う方がいないというような質問だったかと思いますが、もちろん、やれるところは率先してやっていただいていますし、市としてもフォローさせていただいているところでございます。

ただ、やれないというところでもありますけれども、少しでも地域の力を発揮させるような形はどうしても必要だというふうに思っていますので、地域のほうとお話をさせていただくことにはなと思いますけれども、何らかの形で自分たちがみずから共助できるような形で対応できるように、市の役割と地域の役割を明らかにさせていただきながら、粘り強く設立に向けて啓発をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） いまの意見もわかるのですが、その町内によっては、年寄りばかり残っていて、活動したり助けることもできない状況になっているので、そういう町内の場合は、近隣の町内会と合併を勧めてみたらどうでしょうか。そこら辺をお答えください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 本間議員の再質問にお答えします。

町内会というのは、自主組織ですので、いまの本間議員がおっしゃいました意見というのも考えられると思います。ただ、近隣の様子もございますので、そういう観点も含めながら、できないところの支援策についても改めて検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） いまの件は了解しました。

自主防災組織のことで、もう一点だけあるのですが、市民が自主防災組織をつくって、要支援者を避難させてあげたいので、対象者を市役所に聞きに行ったら、要支援者の名簿とかそういうことは個人情報保護法の関係で言えないから、自分たちでやってくださいと言われたらしいのですけれども、そこら辺についてはどういように返答をしたのか、教えていただきたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 要支援者の名簿につきましては、私どものほうでも介護保険関係を含めて把握しているところがございます。ただ、全てをお知らせするというのではなく、必要があればお知らせする形になりまして、お知らせしてもいいという本人の同意をいただいた後にお知らせをさせていただいているところがございます。そちらのほうを御理解いただきながら、必要の都度、要支援者については各地域防災組織にもお知らせしているところがございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） いまの件ですが、小千谷市では、平成16年に災害があって、20年度から、避難行動時に要支援者を支援する体制として、市のほうで支援者のところにお伺いして、支援は必要ですかと、それに対する条件を同意書でもらって、それを自主防災組織のほうに流しているのです。そういう努力をしないと、ただぼつんと聞きに行っても、個人情報保護法があるし、俺は要ら

ないとか、そういうことにもなりますからね。そういう面では、やはり、市の協力があってこそ、これが実現するのでないかと思うのです。

それで、平成31年度の小千谷市の経過を言います。全対象者数が2,294名のうち、同意書数は1,553名で68%であったと。同意をもらえなかった人はどうするのですかと言ったら、仕方ありませんと。私たちは、訪ねて行って同意を求めたのですが、同意は得られなかったので、そのことについて私たちはお答えできませんとはっきり申しました。だから、そういうことを要支援者に対してはっきり言って、私たちは協力しますよと言って、それで同意をもらえなかったら、それはもう仕方がないと思います。

各町内会の中で、進んだところはもうそういうぐあいにやっております。私の知っているところの一つの例では、毎年、同意書ももらって、そして、もらえないところも1件、2件あります。それは仕方がないと思います。相手がそれを求めていないのだから。でも、いまの段階で言ったら、やっぱり市役所がそういうような形で支援者全体に当たって、同意を求めるとか、求めないか、要るか、要らないかという確認をするべきだと思うのです。それをして、各町内会にある自主防災組織に、こういう方から支援を求められています、ひとつよろしく願いますというような形で流していけば、全部が全部ではないですよ、いまできているところの中でうまくいくのではないかと考えております。

その点についてどうですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 本間議員の再々質問にお答えします。

いま、小千谷市の例をお伺いしました。その中で、市が率先的に同意をとるべきでないかということだと思っています。

私どもとしては、現在の方法としまして、送っている部分がありますけれども、いまの例をお伺いしましたので、どのような形が効果的なのかということも踏まえながら、同意の方法については整理をさせていただこうというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） 小千谷市では、112町内会あって、自主防災組織は95組織で100%です。これはなぜかと言ったら、先ほども前置きで話をしましたけれども、地震では初動対応が大事だと。例えば、ここも自衛隊さんが駆けつけてくれるまでといったら2時間ぐらいかかりますよね。そういう流れの中で、初動的な町内会の助け合い

が大事だということです。それにすごく気づいたからです。最初は、そんなになかったのです。100%ではなかったのです。ところが、ここを100%にすることで相当な人命を救えるということをお千谷市でも考えていたのです。そういう経験を私たちはしたことがないから、だから、私たちとしては、そういうものを参考にしてどんどん進めなければならぬと思うのです。

先ほども言いましたけれども、44団体ですよ。100%を目指して進んでいってほしいと思うのですが、そこら辺の意気込みをお聞かせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 本間議員の御質問にお答えします。

先ほども御答弁させていただいていますが、現段階で44組織でございます。こちらにつきましても、決してこの数字に甘んじるのではなく、私どもとしては、基本的には全市を網羅できるような形が望ましいと思っておりますので、先ほども申しましたように啓蒙していきたいと思っております。今回も、防災組織のための地域の防災リーダーについても、みずから自助、共助、公助をするために、防災講演会とあわせて、昨年、防災的な部分を啓蒙するために北海道地域防災マスターの認定を予定してました。しかし、災害のためにできなかったということがございますので、今回、上川総合振興局とも改めて協議をさせていただいて、ことし開催していただけるようにさせていただいてございます。そういうものを使いながら、防災の大切さ、また、防災の組織力の大切さをもっと訴えていきたいというふうに思っております。

また、改めて、新年度になると思いますが、市の広報で毎月定期的に防災に関する情報を流す計画をしております。その中で、防災組織の大切さ、または自助の大切さも踏まえて、皆さんに啓蒙させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） 5番目は納得いたしました。

6点目ですが、防災の物品です。物品と言っても大したものではないのですが、私が市民からよく聞かれるのは、自主防災組織ができてはいるけれども、その防災組織自体も年寄りなのだそう。その年寄りが年寄りを助ける。何かあったときに、おんぶしていくわけにはいかない。そういうときに、夏場はリヤカー、冬場はプラスチックの大きいそり、そういうものを買ってほしいというような話を3カ所ぐらいから聞いています。

そういうものを購入する考えはあるのかどうか、お聞かせください。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 本間議員の御質問にお答えします。

地域づくり推進補助金の活用により、防災関係の補助をさせていただいているところでありますけれども、いまおっしゃいましたリヤカー、そりなどにつきましては、単発というよりも、市全体のことだというふうに考えます。その場合、先ほどの答弁でも他団体が実施する助成活用ということでお答えをさせていただいておりますけれども、市全体で取りまとめながら、そういう補助を活用させていただきながら、物品を購入してそろえるというふうに私どもも考えてございますので、その辺の需要調査等は行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） いまの返答は、買うということではなくて、需要調査をしてから考えるということですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 本間議員の再々質問にお答えさせていただきますが、まずはそれぞれの自主防災組織の需要調査を行わせていただいて、そこで次に購入の手当てについて検討したいということでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） その調査は早くしていただきたいと思っております。年寄りが年寄りを避難させるという待ったなしの状況です。ゆっくり考えられていて、もし災害が来たときはどうするのか。

そんなに高いものでもないです。市民が一番求めているのは、共助として助けるのに運ぶ手段がない、おんぶすることが難しい。そういう流れの中で、いま、僕が聞いたのです。だから、調査はしてもいいですけども、いつごろまでにその考え方を示してくれるのか。防災組織はそれを早くと言っていますので、そこら辺をもう一回確認したいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 需要調査のスケジュール感だというふうに思っていますが、それにつきましても、いまお話をいただきましたので、早急に対応するというお答えをさせていただきます。市全体でどのくらい必要なのか、改めて需要調査をさせていただいて、予算も関係のあることでございますので、その中でスケジュール感を出していきたいというふうに思っております。

す。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） 防災関係は、以上で納得いたしました。

あと、人口減少対策ですが、1点だけお伺いいたします。

市長は、人口減少と中学校までの医療費無償化は関連性がないとお思いか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 本間議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員がいま質問されたことと直接関係するかどうか分かりませんが、人口減少の中で、子供たちを産み育ててということがいかに大事かということについては、出生率で言えば、住民が6,000人から8,000人ぐらいのある小さなまちでありますけれども、住民のみんなが、お年寄りから子供まで、そして、子育てをしているお父さん、お母さん方も、地域で子育てをしていくという意識をはっきり明確にされているところは、出生率も上がっているというふうにお聞きいたしております。出生率の関係で言うと、富良野市では1.3ちょっとというふうに思っておりますが、そのまちでは2.8あるそうです。この出生率を上げていくには子育てに優しいまちということで、議員が御指摘されておりますけれども、子育てするなら富良野市でと言えるまちをつかっていくには、まずその部分が大切かというふうに思っております。

しかしながら、議員の御指摘にあった人口減少の関係については、このまちでも、やはり、働く場所がないと、そこで育った、そこで教育を受けた、そして、その地域が大好きな子供たちも、そこに住み続けるということにはなかなかないようであります。やはり、このまちでも、いまは全国どこのまちもそうかというふうに思いますけれども、人口減少が続いているというのが実態のようであります。

したがいまして、以前、議員から御指摘いただいたときにもお答えさせていただきましたが、子供たちの医療費無償化も含めて、子供・子育ての部分を総合的に考えていきたいというふうに思っております。

この総合的というのは、産み育てるところから始まりますから、妊娠期のお母さん方の健康づくり、そしてまた、健康な子供を産んでいただいて、その子供たちを健やかに育てていく、そうした総体の取り組みの中で、子育てするなら富良野市でと言えるような子育てに優しいまちづくりを進めていきたいというふうに思っており

ますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） いま、市長から答弁をいただきましたが、私は、決して、市長が子育て支援をおろそかにしているということを言っているわけではなくて、ただ、やっぱり、先ほども前置きで話をしましたが、どこのまちでも医療費無償化というのはやっています。

平成30年に、3人の議員が6月、9月、12月とこの医療費の問題を質問しています。なぜそのような問題が出てきているかといったら、市民から出てきているからです。4人、5人と育てている人たちの給料が上がっていないのです。上がっていない中で、大変だと。ほかのまちではそうやっているけれども、なぜ富良野はしないのですか、そのような疑問を投げかけられて、平成30年は、一遍に3人が6月、9月、12月と質問しているはずで、それから、もう2年がたっていますね。

そういう中で、いまは、本当に大きなまちであっても、高校まで医療費の無償化をしなければならないところまで出てきているそうです。なぜかという、近隣でそういう政策を打たれると、家を持っていない人たちは動いてしまうのです。5人というのは珍しいと思いますけれども、3人、4人と子供がいて、年間の医療費を考えると、やはり、給料の少ない家庭では大変だと。そういう流れの中で、こういう考え方が起きている。

だから、僕が先ほど市長に聞いたのは、富良野の人口は減っていていると思いますから、そこら辺を市長は考えているのかということを確認したかったのです。だから、何も救済をしていないとは言っていない。ただ、私はそこをどうして考えられないのかなと思って、再度確認したのです。もう一度だけ確認できますか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 本間議員の再質問にお答えさせていただきます。

人口減少にかかわって、医療費の無償化は必要だという御指摘かというふうに思いますが、議員もいまおっしゃっておられたとおり、近隣のまち同士が、まちの魅力を上げると言うことが適当か、差別化をすると言うことが適当かはわかりませんが、そうした差をつけたいという思いの中で医療費を議論されているのではないかというふうに思います。ただ、私が考えるのは、医療費を無償化するというまち同士の競争には参加する気はないということで、前段もお答えさせていただいたかというふうに思っております。

いま、無償化をすることが人の移動をとめるというような御指摘がありましたけれども、それでは、子育ての医療費が無償化になっていないから、富良野から出てい

ったという方は何人おられますか。こちらはアンケート調査でありますから、実態を全て捉えているわけではないかというふうに思いますが、傾向としてお聞きいただければ、平成30年と言えば、子育ての制度をもってどこかのまちに引っ越されたという方は、お聞きしている範囲ではゼロであります。その前の年に2件あったようではありますが、これも、子供の医療費無償化がないからそのまちに行ったということではないようにお聞きいたしております。

なおかつ、アンケート調査でありますから、これも前段で申し上げたように100%ではないというふうに思っておりますけれども、子育ての取り組みが充実しているからということで富良野に入ってきている方もおられる。これは、その制度だけで来ているのか、仕事の関係があって来ているのか、答えておられる方のパーセントは少ないですから、それが移動されている方の全ての意向だということではないですけれども、一方では、そうした医療制度だけではなくて、子育て総体を見て富良野市というふうな思いを持っていただける方もおられるのだということも御理解いただきたいというふうに思います。

そういった中で、何を優先してやっていくかということになるかと思えます。いまは、医療費だけで人口減少ということでお話されているからお話するのですが、どこを優先するかということも一つの施策だと思えます。全てをやるということにはならないわけですから。

優先されるところで言えば、子育ての中で言うと、障がいを持って生まれる子供たちというのも大変多くなってきております。そうした子供たちを養育していく施設、そしてまた、保育をしていく施設、これも、いま、幼稚園も含めてそういった対応はとられているというふうに思いますが、まさにそうした子供たちをどうやって育てていくか、あるいは、健全な成長につなげていくかというところの取り組みが問われているのだというふうに僕は思います。

いまのコロナウイルスでありますけれども、病気にかからないことをまずは優先するのではないのでしょうか。コロナウイルスにかかったから、それを治せ、それを何とかせよというのも対策の一つかもしれませんが、いま、市では、まずはこれにかからない、防ぐ取り組みということで進めさせていただいております。

また優先順位のところに戻りますけれども、病気になったときの対応も大事だとは思いますが、それよりもまず健康で健やかに育てただけ、そうしたまちをつくっていくというのが何より優先されることではないかというふうに思っておりますので、健幸都市を実現させていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時02分 開議

議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、渋谷正文君の質問を行います。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） -登壇-

さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

最初に、1件目は、海外資本など、居住地が海外にある法人及び個人並びに国内の外資系企業による土地取引について、市内における海外資本等による土地取引の実態についてお伺いいたします。

日本の高齢化や過疎化が進んでいる中で、外国人や外国資本による土地の取得がふえてきており、外国資本による土地買収が問題化されつつあります。政府は、令和2年6月を目途にまとめる経済財政運営と改革の基本方針、骨太の方針において、外国人による土地取得の制限について方向性を示し、令和3年の通常国会までに新法の制定を軸に法整備を急ぐとの報道がございます。海外からの不動産投資は、経済を活性化させ、新たな開発や雇用の創出など、さまざまな効果を生み出しますが、一方で、それに伴う新たなルール、制度づくりが欠かせないと強く思うところです。

ここで、四つの点をお伺いします。

一つ目に、海外資本等による土地取引状況、森林、農地、宅地、雑種地等の実態の把握についてお伺いします。

二つ目に、下御料宅地造成許可済みの開発行為について、富良野らしさの自然環境を守る条例では、事業者と地域住民との紛争を未然に防止するために、あらかじめ付近住民に事業概要を説明し、同意を得ることとする事前協議手続を行ってきてはいますが、現在においても不安に感じている方がいる状況でございます。令和元年度で造成年度を終えることから、現在までの状況及び今後の状況についてお知らせください。

三つ目に、実態を把握できる届け出基準の厳格化が必要ではないかと考えます。一つ目と二つ目を踏まえ、市として捉えている課題について伺います。

四つ目に、国は、令和3年の通常国会までに新法の制定を軸に法整備を急ぐとあることから、国や道に対し、対象の線引きなどの法整備について働きかけを行うべき

と考えますが、見解を伺います。

2件目は、新型コロナウイルス緊急対策についてお伺いします。

世界中で拡大している新型コロナウイルス感染症は、アジア圏のみならず、アメリカやEU諸国でも感染者がふえ始めており、世界的な感染拡大の終息は見通せない状況にあります。国内では、社会機能を可能な限り維持しつつ、感染拡大を最大限に抑制することが求められ、これを受け、鈴木北海道知事は、2月28日から3月19日までの3週間に集中的に対策を講じるとして緊急事態宣言を発表しました。今回の一般質問の通告を行った2月18日から日ごとに状況が変化中、本市は、住民の混乱や不安の解消に向けて、懸命な対応をしているところです。担っていただいている皆様に敬意を表したいと思います。

1点目の本市の対応策について、七つの点をお伺いします。

一つ目に、市の新型コロナウイルスに対するこれまでの動きについてお知らせください。

二つ目に、現在、医師会や保健所、福祉施設等との情報交換や定期的な話し合いについてどういった状況で推移してきているのか、地域の医療体制についてお知らせください。

三つ目に、新型コロナウイルス対策本部の設置判断について見解を伺います。

四つ目に、不安感払拭のためには適切な情報が求められます。新型コロナウイルスに対しての情報提供と住民の相談体制について。

五つ目に、新型コロナウイルスが発生した際に、多数の人が集まるような会議や祭り、集会などの禁止、学校閉鎖が伝播を防止できる唯一の手段とされている中で、本市の危機管理と売り上げ減の影響を受ける企業等への対応など、今後の対応についてお伺いします。

六つ目に、看護専門学校における新型コロナウイルスによる休校等に対する基準と決定責任者の所在は誰にあるのかを伺います。

七つ目に、市役所業務はどの程度まで行うのか。防災だけではなく、感染症に関しても業務継続計画を早急に策定すべきではないかと提案します。見解を伺います。

2点目の教育委員会、学校等の対応策について、五つお伺いします。

一つ目に、新型コロナウイルスに対するこれまでの動き、対応状況についてお知らせください。

二つ目に、子供たちへの指導についてお知らせください。

三つ目に、現在、医師会や保健所等との情報交換や定期的な話し合いについて、どういった状況で推移してきているのか。

四つ目に、市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校における新型コロナウイルス対策についてでありませんが、新型コロナウイルスによる休校、学級閉鎖、部活動に対する基準と決定責任者の所在は誰にあるのか。

五つ目に、また、閉鎖期間の長さや、期間明けの学級再開の判断や基準はどのようになっているのかをお伺いいたしまして、第1回目の質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

渋谷議員の御質問にお答えします。

1件目の海外資本等による土地取引についての市内における海外資本等による土地取引の実態についてでありませんが、本市として把握しております外国籍の企業または個人、あるいは外資系企業と推定される土地の所有状況は、平成31年1月1日現在で、宅地4万1,000平方メートル、山林3万1,000平方メートル、原野5万9,000平方メートル、その他として田、畑、雑種地で3万5,000平方メートルの合計16万6,000平方メートルであり、取得状況では、平成29年には約7万5,000平方メートル、平成30年には約1万6,000平方メートルとなっております。

次に、下御料における開発行爲の現状等ではありますが、都市計画法における開発行爲につきましては、平成29年6月26日に許可書を発出し、同年7月に工事に着手されております。その後、開発区域の変更や設計変更、開発事業者の代表者変更、工期延長もあり、令和元年9月10日に工事が完了し、完了検査を経て、9月25日に完了公告を行っております。また、本年2月には、開発区域内道路の寄附採納を受け、2月6日に所有権移転が完了し、市道となっております。

なお、富良野らしさの自然環境を守る条例に基づき、地域住民に対して、宅地造成工事と事業概要に関する説明会が平成29年6月に開催されたところでありますが、事業者に対して、今後、建物等の計画ができ次第、住民説明会の再度の開催を促しているところであります。

次に、海外資本等による土地取引についての課題であります。土地取引については、商取引であることから、本市として規制または制限が及ぶものではありませんが、無秩序な開発や、所有者あるいは管理者等が居住しない場合による町内会などの地域コミュニティの希薄化や、ごみの分別・排出方法などの徹底が課題として捉えております。

なお、土地取引に関しては、国道計画法利用法に基づき、一定規模を超える土地売買については、譲受人が市を経由して土地の利用目的、対価の額などを北海道知事へ届けことが義務づけられており、本市では、届け出のあった取引に関しては、稟議により、土地利用基本計画による地域区分担当課と土地取引状況を把握していること

ろであります。

次に、国における新法制定の動きについては、外国人や外資系企業による国内での土地取得を制限する検討の旨、報道されておりますが、現時点では、北海道においても国の検討内容を把握していない状況であります。

しかし、特に防衛施設や原子力発電所周辺など、安全保障上の懸念がある地域を対象に検討と報道されており、本市においては、水資源の確保も重要であると考えておりますので、今後、法制定の動きを注視するとともに、国や北海道と取得制限地域について意見交換を行ってまいりたいと考えております。あわせて、本市面積の約3分の2は国所有の土地であることから、林野庁、東京大学など関係機関に対し、大規模な土地売却の際の市への事前通知について申し入れを行いたいと考えております。

2件目の新型コロナウイルス緊急対策についての1点目、本市の対応策についてであります。本市では、1月23日に道から新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起の通知を受けて以降、本市ホームページにおいて、感染予防や相談、受診の方法などについて市民への周知や注意喚起を行ってまいりました。中富良野町で感染者が確認された2月21日には、富良野市新型コロナウイルス対策本部を設置し、第1回会議において、感染拡大防止、適切な医療機関の受診方法等の市民周知、注意喚起について、適切な情報提供により市民の不安軽減に努めることを確認しております。

次に、医師会や保健所、福祉施設等との情報交換については、2月3日に富良野保健所主催による新型コロナウイルス関連肺炎に係る関係機関会議が開催され、医師会、市町村、消防、警察、観光協会、宿泊関係者との情報交換を行っており、管内で感染が疑われる患者が発生した際の医療体制や検査体制について情報共有を行っております。

次に、新型コロナウイルスに対しての情報提供については、現在は、国や道のホームページなどで発信されている情報に基づき、市民に対して感染拡大防止などの重要な情報を市ホームページ、フェイスブック、安全・安心メール、ラジオふらの、チラシの全戸配付により行っております。また、相談体制については、富良野保健所及び道の相談窓口を案内するとともに、本市においても、2月25日、市民向け相談窓口を設置しております。

次に、新型コロナウイルス感染症が発生した際の本市の危機管理と今後の対応については、感染拡大が懸念される状況になっていることから、イベントについては、主催者に対して、会場の状況などを踏まえて開催について検討することや、開催する場所は感染拡大防止対策の徹底を図ることを周知しております。

なお、市主催のイベント等については、当面、3月31日までの開催を中止もしくは延期することとしておりま

す。

次に、企業への対応についてであります。中国人旅行客を中心に本市を訪れる観光客が減少しており、市内においても、ホテルの宿泊キャンセルや飲食業、小売業等の利用客の減少による売り上げへの影響が懸念される場所があります。

本市の緊急的な対応として、売り上げが減少した市内中小企業を対象に、本年3月からの運用として、事業資金として活用できる富良野市中小企業振興資金の融資限度額を2,000万円から4,000万円に増額し、資金繰りを支援してまいります。

次に、看護学校における対応についてであります。文部科学省の通知により、学校設置者は、感染症の予防上必要であるときは、臨時に学校の全部または一部の休校を行うことができるようになっており、このような状況のときは、必要に応じ、北海道と相談の上、学習面への影響等も十分に考慮した上で、新型コロナウイルス感染症による休校等を行うかの判断をしてまいりたいと考えております。

なお、休校に関する決定責任者は、学校設置者である市長であります。

次に、市業務の継続計画についてですが、本市においても、発生の状況によっては、平常時同様の業務を行うことが困難となり、さまざまな行政サービスに影響を及ぼすおそれがあります。そのため、感染防止対策を的確に行い、市民への感染拡大を可能な限り抑止するとともに、市民生活の維持に必要な行政サービスを適切に提供していく必要があり、人材や資材などに制約がある状況においても適切に業務が進められるよう、業務継続計画の策定に向けて庁内協議を進めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-
渋谷議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス緊急対策についての教育委員会、学校等の対応策についてであります。新型コロナウイルスに対するこれまでの動き、対応状況につきましては、学校へは、文部科学省から随時示される感染症対策に関する対応についての通知を出すとともに、関連機関のホームページなどの情報を収集し、適切な対応を図るよう周知してまいりました。

また、2月1日に新型コロナウイルスが第一種感染症として認定され、2月18日には、文部科学省より、児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応、学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策が示されたことから、翌19日付で、市内小・中学校及び幼児教育施設、保育関係施設に対し、発生時の連絡

体制や罹患した児童生徒に関する情報の共有、罹患者に対する出席停止措置や臨時休校の判断、基本的な感染症対策の徹底などについて周知し、学校等職員間での共有、保護者への周知を要請したところであります。

道内における感染拡大に伴い、2月26日には、北海道教育委員会より、2月27日から3月4日までの7日間、全道小・中学校一斉の臨時休業について要請があったことから、本市教育委員会として集団感染の拡大防止と子供たちを感染症から守る必要があると考え、要請のとりの臨時休業としたところであります。

その後、国において、全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を春休みまで臨時休業とする要請を行ったことから、2月28日、北海道教育委員会は、臨時休業の延長について追加要請をいたしました。本市教育委員会は、感染拡大防止及び子供たちの健康と安全を第一に考え、3月5日から3月25日までの間、臨時休業の延長を決定したところであります。

次に、子供たちへの指導につきましては、感染症は未然防止が重要であることから、担任や養護教諭により、保健の授業や給食指導時に行われる手洗いの重要性や正しい手洗い方法などの指導に加え、家庭においても実践するよう、手洗いやマスク着用を含むせきエチケットなど、基本的な感染症対策を徹底するよう、チラシによる周知徹底を図ったところであります。また、保護者との連携を密にし、健康観察の徹底と児童生徒及び教職員に発熱等の症状が見られるときの自宅での休養を指導するとともに、学校には、校内の適切な環境の保持と、アルコール消毒液の設置などの対応について通知しております。

次に、医師会、保健所等関係機関との情報交換につきましては、市保健福祉部と随時情報共有をしており、教育委員会としては情報交換等の場は設けておりません。

次に、新型コロナウイルスによる休校、学級閉鎖等の基準につきましては、児童生徒等が罹患した場合は、学校保健安全法、国及び北海道からの通知、指示に基づき対応してまいります。また、北海道教育委員会から臨時休業の要請がない場合であっても、学校設置者である本市が地域での感染拡大や学校における発症状況など、学校運営上対策を講じる必要がある場合は、北海道教育委員会等の助言を求め、臨時休業等の措置を判断してまいります。

次に、閉鎖期間や学校再開の判断等につきましては、状況を的確に捉えながら、北海道と協議し、決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 随時、質問をしてまいります。

まず、1点目の海外資本等による土地取引についてであります。

最初に、海外資本の土地取引状況についてお知らせいただきましたが、やはり、富良野においても海外の方が土地を取得している状況が進んでいることがわかりました。

市の中でもこうした状況はつかまえているかと思しますので、簡単に申しますと、市が持っている情報を横に連携して情報提供できるのではないかなというふうに思うところですが、いろいろな意味合いがあって、そうした情報の共有がなかなかできないというふうに向っておりますけれども、そのあたりの御説明をいただければと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長 稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

市の持っている取引の情報といいますが、現在の所有者の状況ということだと思いますが、こちらについては、基本的には税務情報でありますので、個々の部分で他の課のほうとは情報共有できないことになってございます。

ただ、その状況につきましては、私どもとしても、年に1回、個人資産評価委員のほうにトータルとして報告させていただいておりますので、その数字については協議させていただいております。あくまでも、年に1回、1月1日現在の数字ということでございますので、リアルタイムではありませんけれども、トータルの状況については情報共有をさせていただいております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 非常に秘匿の情報があるということで、取り扱いがすごく難しいのだなということがわかります。こうした情報は、市の内部で上手に共有した中で活用し、これからのまちづくりの施策につなげていけないのだろうかというふうに簡単に思うところですが、どうもそうではないということですね。そこを確認したいのですけれども、よろしいですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長 稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

土地の所有者につきましては、年に1回、法務局のほうから市の税務のほうに入ってくることとなりますが、あくまでも固定資産税の課税に使うという目的であります。そういう意味では、先ほど言ったようにあくまでも税情報でありますので、ほかの部、課のほうに流れるよ

うな情報ではございません。

ただ、全体的な流れとして、いわゆる外国人だと思われるというような情報をトータルして集計してございますので、その部分を把握しているというところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） トータル、総体で確認をされているということなので、そうしたところで、部局内で横断されてまちづくりに資する形を進めていただきたい、このように思うところでございます。

2点目の下御料宅地造成の許可済みの開発行為についてでございますが、こちらにつきましては、私の質問の内容からすると、どういうふうになっていくのかという市民の不安を解消すべく何ができるかというところで、市側においては、民と民の関係性ではあるものの、これから地域住民への説明会みたいなものを行うように要請をかけている状況というふうに私は聞き及んでおります。もしそうした要請に応えられない場合についても、再度、そうしたお願いをしていくというような基本方針はございますでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長 稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

先ほども答弁させていただきましたように、富良野らしさの自然環境を守る条例に基づきまして、その当時は、開発行為に関する市民説明会ということで平成29年6月に開催させていただいた中で、開発行為はもとより、今後予定する事業についても説明していただいたところがあります。その中でもお話しさせていただいていますが、事業については、未確定といえますが、まだぼわっとしている部分がありましたので、事業計画が固まった段階で、再度、住民説明会をしてほしいとお願いしているところでありますので、いまはその推移を待っているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 一般論でお話しさせていただくと、こうした民と民との状況の中に市側が入っていくことの難しさというか、そうしたものも感じながらお話を聞かせていただいたのですけれども、こういうことについては、法令で非常に難しい縛りがあり、なかなか入っていきません。ただ、いま、富良野市においても、いろいろな方々が、特に、海外の方々の土地の取得について、これから無作為に行われていくことを非常に不安視

している方々が多い実情にあると私は思っています。

そうした実情を踏まえて、では、法令以外に私たちは何ができるかなというところを考えたいというふうに思っています。一つは、私たちのまちがいわゆる商行為によって高く売れるというような一つのマインドはあるものの、このまちの自然環境をしっかりと守っていくのだ、これからの世代にも引き継いでいくのだというマインド、心の醸成が必要ではないかなというふうに私は思っております。

こうした心の醸成が高まっていくことによって、土地取引で簡単に森林を売るとか、そういうようなことではなくて、私たちのこれからの将来のための財産を残していくという考え方につながる、私は、それがこれからの富良野にとって大切なことであると思っておりますので、そうした心の醸成についてぜひ取り組んでほしいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長 稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたしますが、森林や畑も含めて、富良野の大事な自然環境を守るということでございます。

基本的には個人個人の取引でありますけれども、こちらについては都市計画法なり農振法、森林法等で守られている部分もございますので、もちろん法を遵守するところであります。

また、自然環境を守る心の醸成ということでもありますけれども、私どもは、今議会に景観条例を提案させていただいております。こちらのほうに記載されていますが、最終的には景観計画を策定する予定でありますので、こちらを策定し、市民周知を図りながら大切にしていきたいというふうに思っています。

また、景観計画案の策定に当たりましては、市民の皆様方のお力をかりていますし、小さいお子様たちのワークショップも図りながら、いろいろな形で富良野の自然は大事だということを考えながら景観計画の策定に努めたところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 市民の心の醸成について、もう一つだけ提案といいますが、富良野らしさ条例を見ますと、自然環境保全の審議会をつくることができるというふうにあるのですが、これについては、あくまでも基本的な事項についてということでございます。こうした開発ですとか、大きな土地利用にかかわることについては、委員の皆様様に改めて周知をして、こういうような形になっているのだということを皆さんと議論していただくような場面も私は必要かなというふうに思います。そうし

た御意見の中で、これはいいよね、悪いよねという意見をいただき、最終的な判断を市側ですというように、透明性のある、そして、私たちのまちづくりにおいて、かわり合いのあるものをつくっていくことが大切ではないかなというふうに思いますが、御見解を伺いたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

富良野らしさ条例に係る審議会の関係だと思いますが、今回の景観条例のほうでも提案させていただいていますが、あわせて富良野らしさ条例を廃止したいということで提案させていただいてございます。あわせて、先ほどの審議会の部分についても取り下げて、新たな景観条例の中で新たな審議会とする予定で提案させていただいているところであります。その中で、新たな審議会の関係ですけれども、役割というのがございまして、景観条例を逸脱するようなことがあって必要であれば開くということになりますので、その段階では審議会の意見を聞きながら対応するというところであります。

ただ、計画全体について皆さんに周知することは、なかなか切れぬ実態でございまして、また、お知らせすべきでないところもございまして、それを判断しながら、何でもかんでも全お知らせするというのではなくて、必要があれば考えるところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） ぜひ、多くの知恵を結集して取り組んでいただきたいというふうに思っております。

4点目でございますが、新法制定に向けて法整備をされていく状況でございます。

こうした状況の中で、現在、WTO協定を結んでおります。この中では、安全保障を理由とした取得制限を認められてはいるものの、日本については、いわゆる留保をして、こうした主張をせずに、そのままWTOの採択をした状況にあるので、見直しをするとすると、WTOの国との折衝がまた必要になるという非常に難しい状況も横たわっているのだなと理解するところであります。

こうした水資源の保全という観点から、ぜひとも声を上げるといったような御答弁をいただいておりますが、非常に難しい状況でありますので、富良野市のみならず、これだけの森林資源を有している我がまちでございますので、多くのまちに賛同していただいて、声を上げていただくことをぜひともしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の御質問にお答えします。

WTO、または安全保障という観点でいきますと、国政の問題になりますので、私からは答弁を控えさせていただきますが、先ほども答弁させていただいたように、水資源の関係については非常に大切だと思っています。水源の涵養関係でいくと、北海道内でも、道の条例として、守るといいますか、事前通知というような条例になっています。

富良野の水源については、幸いにしてかなりの確率で国有地でございますので、ほかの市町村とは若干違う部分もありますけれども、先ほども申しましたように、非常に重要なことだというふうに思っております。そのため、現在の国有地の所管官庁であるところには申し入れをしたいということでございます。

水資源に関しては、多分、全国的、全道的な話だと思いますので、そういう観点からの話になると思うのですが、いかんせん、国のところがあくまでも安全保障云々というだけになっていますので、意見交換はさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） ぜひとも、中心的な役割を担ってほしいと希望するところでございます。

それでは、次に、2件目に移ります。

新型コロナウイルス緊急対策における本市の対応策についてでございます。

まず、1点目に、市の新型コロナウイルスに対するこれまでの動きについてでございますが、市の職員の対応について少しお伺いしたいと思います。

仮に、市の職員がかかったときにはどのような対応をするのか、また、休暇についてどのような状況になっているのか、こちらについてお知らせしていただければというふうに思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員のコロナウイルスに関する御質問にお答えします。

市の職員につきましては、先ほどもお話がありましたように、2月21日に新たに対策本部を立ち上げさせていただいております。この段階で、前回の新型インフルエンザの対応もそうだったのですが、本人が罹患した場合、または罹患のおそれがあった場合も含めて、もう一点ですけれども、家族でもそういう方がいた場合については、休みをとりなさいというように形で、正職員、いまで言う嘱託職員、臨時職員も含めて通知をさせていた

だいているところであります。

とり方につきましては、病気がある者については病休扱いにしますし、特別休暇も含めて、休みがとりやすいような方向でとりなさいという指導をさせていただいたところでございます。

また、私どもの仮の集計では、今回、通知を出して以降、2月25日から2週間程度でございますけれども、本人または家族でぐあいが悪いという方が約7名いらっしゃいますので、その方たちがこの間は休暇をとっているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） いまのお話ですと、7名の方がいらっしゃったと。そのときの休み方というのは、有給休暇ではなくて、特別休暇ということによろしいのでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長 稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 改めて御答弁させていただきますが、もちろん、給料に関しては有給になります。ただ、その部分については有給の病気休暇となりますので、病気休暇のほうを取得していただいております。

また、いまで言う臨時職員の方につきましては、特別休暇という形で改めて付与させていただいているところでございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 二つ目に行きます。医師会等の定期的な話し合いについてでございます。

こちらについても、適宜、行われているというふうに認識させていただきますが、このように行われている、そして、どういう体制がつくられているかということの周知といえますか、私がまちを歩くと、うちのまちはどういう体制を組んでいるのだろうかというところがはっきりとわからなくて、不安に思われている市民の方々が結構いらっしゃいます。

今回は、広報にこのようなチラシを入れて実際に周知を図られているところ です。これについて、ホームページとか、ツイッターとか、フェイスブックとか、そうした発信のほかに、さらにこうした紙面があるということは、本当に多くの方に伝わるよい形だというふうに思っております。これは、お知らせ版もありますし、4月号もまたございますので、こうしたものをどんどん発信していただいて、特にいわゆるうわさなどを防ぐためにも、私は、市がこうした正しい情報を出すいいタイミングだというふうに思っております。

医療体制についても、こういうふうになっているので、

安心してかかったださいとか、こういうような場所です。確かにこちらにも案内先がありますけれども、特にお母様方が心配に思われているようですので、そうしたところに向き合っていくということも含めて、医療体制の内容についてお知らせすることも行ってはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長 若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

いま、渋谷議員から御質問のあった市民の不安軽減ということも、私どもは、これが一番大切だということで第1回の本部会議でも確認いたしまして、以降、さまざまな媒体でお知らせをしているところであります。特に、広報3月号に折り込みを入れて全戸配付いたしまして、加えて、主は道保健所の対応にはなっておりますけれども、市としても独自の案内窓口を設けたこともお知らせをしております。今後においても、不安な状況がまだまだ続いておりますので、適宜、国あるいは道を通して情報がございまして、それに応じた適切な対応をとってまいりたいと思っております。

また、関係機関の体制というところでは、2月3日に、保健所からさまざまな団体が招集されまして情報提供を受けたわけでございます。その後はそうした会議は開かれておりませんが、いずれにしても、情報は国や道を通じて参りますので、市としても、それをきちんとした形で住民にお知らせしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 時間のこともありますので、端的に御質問します。

いま、4番のところにも含まれたかと思うのですが、備蓄の関係についてお伺いしたいと思います。

マスクですとか、ゴーグルですとか、そうしたものが実際に必要になってくるのではないかなというふうに思います。状況を見ていると、医療体制のところでも、また、窓口体制でも、そして、何かあったときに、福祉施設とか、そうした場面においてまちの人たちが欲しいと言ったときに対応できるよう、マスクや関連グッズを備蓄することが必要ではないかなというふうに考えておりますけれども、こうしたことはいま話題に上がっているところでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長 若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、いま、マスクとゴーグルということでお話がありましたけれども、ゴーグル等については、発症者が出ますと、保健所が、主体的に、その方への聞き取りですとか、医療機関の受診もそうですし、指示をして、調査をします。そういうときには、ゴーグルとマスクというものが必要になってくるかと思えます。

いま現在、そうした場面に市の職員がいることは想定されておりませんので、ゴーグルの備蓄は富良野市にはない状況です。ただ、当然、医療機関には備えて、そうした診療体制に当たっています。

マスクの関係は、せんだって、宮田議員のほうからありましたけれども、いまは国のほうでも非常に不足していて、本当に必要な方に回るようにということで、使うときは、やはり、人混みに行くときとか、風邪ぎみ、あるいはインフルエンザ、感染症の疑いがある、熱がある、そうしたときに使うのが本来ですけれども、いまの風潮はお互いにみんなつけましようというようなところで、非常に品不足になっているという状況もあります。

ですから、いまはいろいろな情報が飛び交っていますから、家の中でも家族でもという心配もある中でマスクというような話も出ているようですけれども、基本的には、正しい情報を正確にお知らせしながら、不安の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 売り上げ減企業等への対応についてお伺いします。

実体経済に及ぼす影響というのは、思っている以上に皆さんは非常に深刻な状況にあると思っております。確かに、貸し付け等についても、富良野市は早々に枠の拡大等をする中で進めてまいりました。この後、さらに1月から6月末まで、北海道でも宿泊数が600万泊減り、2,000億円以上の経済損失を生むようなおそれもあるという状況が聞こえてきている中では、すぐにでも対応することが必要になってくるのかというふうに思います。

ただ、この対策を打つためには、関係機関がたくさんございまして、農業についてもあり、観光についてもあるので、まずはいろいろな分野において早急に窓口を設けて意見聴取を始められてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長 後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

いわゆる売上減等、経済に及ぼす影響に対する市の対応と施策ということでございますが、現在、緊急的に、3月中、すぐにでも資金繰りが回らないところへの対応

として、融資に対する制度等を拡充してまいりました。あわせて、道及び国のほうでも、資金等の対応について整備をしているところと聞いてございます。

この後、実態等を把握しながら、どういったものが必要かを考えるとともに、まずは終息に向けて、そして、終息した段階での経済の活気、いわゆる一昨年のブラックアウト後の宿泊の経営誘導等も含めながら、こういったものが今後必要になってくる可能性もあると思えますが、今回、まずは近々に融資が必要な部分について対応をさせてもらってございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 私は、いろいろな状況があるから、素早く情報を集めるようなことを各分野において行ってはどうかということをお聞きしましたので、再度お伺いします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長 後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

各関係機関・団体等とも調整しながら、例えば、農業でありましたら農業協同組合、あるいは、商工・経済関係でございましたら商工会議所、商工会や経済団体等とも調整しながら、融資の状況も常時押さえながら進めていくつもりでございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 緊急性を要することだと思しますので、早急に行っていただきたいと思えます。

次に、7点目の市役所業務についてでございますが、先ほど1点目で確認させていただいた市の職員の働き、いわゆる何かあったときにお休みをするというような状況からすると、感染拡大が進行した場合、例えば、25%かかった、50%かかったといったときには、この業務はやるけれども、この業務についてはとめさせていただきますというようなことが私は必要ではないかなというふうに思います。

実は、業務継続計画において、防災の関係についてはそこまで触れていないのです。ただ、こうした感染症等において長期で休むときには、職員を集中して、この業務はとめない、でも、ここは少し待とうというようなところをつくらなければいけない。そういうことを必要とするので、私は、この業務継続計画が必要ではないかというふうに言ったところです。

また、こうしたことを進めるとなると、これからいろいろな協議が必要になってくるので、市の中ですぐに行うということはいまは難しいでしょうけれども、こうしたところもぜひ突っ込んでやっていただきたいというふ

うに思いますが、どうでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の御質問にお答えします。

多分、BCP計画の関係だと思いますが、現在、コロナウイルスに特化したBCPを持っているところはありません。過去の新型インフルエンザでBCP計画をつくっている地方自治体というのは、調べでは大体26%ぐらいができていうふうに向っています。

その中でもありますように、業務の内容につきましても、通常で言いますと、対策を強化、拡充する業務と、通常どおり継続しなければならない業務と、そして、いまおっしゃいましたように、縮小または休止しなければならない業務というふうにある程度分けて、集中してやっていかなければならないかと思えます。

それとあわせて、もし職員で感染者が出たときの対応についてもいろいろ考えなければなりませんので、いまおっしゃいましたように、内部で協議をさせていただきながら策定に向けて対応したいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） これから、3月、4月と人の動きが非常に大きくなって、窓口も混雑してくることが想定されます。転出される方も転入される方もいらっしゃいますが、こうした方々が集中することへの対応策、そして、転入してくる方々に、私たちのまちのコロナウイルス対策はこういうようなことで行っていますよ、ここに相談するとよいですよというところまできめ細やかに伝えることは、私は、このまちに住んでよかったなと思える最初のステップだというふうに思っております。

こうしたこともぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の御質問にお答えします。

転入者に対しまして、どこどこがありますよということだと思います。

先ほども答弁させていただきましたが、市でも独自に相談窓口を設置させていただいていますし、また、現状であります。対策本部としましては、何かあった場合を踏まえまして、24時間とは言いませんけれども、土・日も含めて対応しているところでございます。転入者に対しましては、特に、市独自の相談窓口については転入段階でビラを配付するなりしてお知らせしてまいりたい

というふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 次の項目に移ります。

教育委員会、学校等の対応策についてでございます。

まず、今回、長期休業するということでございますので、学びの部分についてお伺いしたいと思います。

実際に授業がない中で、このまま4月の始業を迎えることが想定されます。そうなりますと、2月下旬から3月までの学びの部分についてはどうやって補充教育をされていくのか、そうしたところについてお聞かせいただきたいと思えます。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 渋谷議員の質問にお答えいたします。

長期休業に伴いまして、学びの部分をどうしていくのかということでございます。

議員の御指摘のとおり、既に履修できていないところがあるかと思えます。こちらにつきましては、学校の先生が子供たちに対するプリント等々をつくりながら、それを子供たちに配付し、対応していきたいというふうに考えております。

ただ、それだけではどうしても補い切れないものの中には出てくるのかなというふうに思えます。その部分につきましては、新学期に入ってから、多少の補習的な部分も取り入れることがあるのかなというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

9番（渋谷正文君） 一部の教育委員会においては、授業のおくれへの対応の一つとして、オンラインで授業を受けられるといった民間の仕組みを、あえて、無償提供時ですので、導入しているようなところもあります。

こうした議論経過というのがあったのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

オンライン等を使った対応はどうかということでもありますけれども、本市におきましては、全てに対応できるような環境が整っていないことから、オンライン等の活用はいまのところ考えていないところであります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番(渋谷正文君) 次に、卒業式、特に閉校する山部中への対応についてでございますけれども、卒業式も限られた方だけで出席するようなことがあると、せっかくの晴れ姿を見たいというような声にどういうふうに向き合っていくのか。例えば、DVDを撮って皆さんが見られるような体制にするのか、あるいは、ネット中継をして見られるような対応を組むのか。そうしたところにも一つ一つ向き合うことが、これからの子供ファーストにつながっていくことだというふうには思っておりますので、いま、そうしたところをどういうふうにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長(亀淵雅彦君) 渋谷議員の再々質問にお答えさせていただきます。

卒業式について、特に、山部中の関係等々についてでございますけれども、教育委員会としては、道からの取り扱いについての通知を基本とさせていただいております。その中で、保護者であり、またPTA、あるいは学校評議員等とも協議をした中で、卒業式のあり方については、それぞれの学校にお任せをしているところであります。詳しい情報はとっていないところでありますけれども、学校によっては、いま御指摘がありましたようなネットを使っただけの配信だとか、あるいは、DVDで後ほど配付するだとか、そんなことを考えられている学校もあるのかなというふうには思っているところであります。

以上です。

議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番(渋谷正文君) 各学校によってばらつきがある、あそこはこうやったよ、ここはこうやらなかったよというふうが出てくるのが普通ではないかというふうに思います。そうしたところは、教育委員会もできる限り間に入りながら、よりよい対応について統一感があつたほうがいいかなというふうに思います。いかがでしょうか。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長(亀淵雅彦君) 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

教育委員会として一定の方向性を出していけばということでございますけれども、先ほど御答弁させていただきましたように、確かに、学校によって対応が違うということが出てくるのかなというふうには思います。

しかし、申しわけないのですけれども、学校の規模によってそれぞれ対応が違ってくるのは仕方がないのかなというふうには思っているところであります。その部分で、保護

者等を含めた中で、学校側できちっとした整理をしていただきたいというふうには思っているところであります。

以上です。

議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

9番(渋谷正文君) 最大限の配慮をお願いしたいと思っております。

次に、親も子供も、こうした長期休業になりますと、どうしてもストレスを抱えるのかなというふうには思っております。こうしたストレスを抱えるということは、いろいろな場面で相談体制というのが必要ではないかなというふうには思います。教育委員会しかり、そして先生方しかり、またいろいろなカウンセラーしかり、こうした方の力をかりて、特に、いわゆる児関係の話につながるような対応をしていただくためには、相談の必要性、そして、かわりのある、ないの確認が必要かなというふうには思いますが、いかがでしょうか。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長(亀淵雅彦君) 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

長期休業に伴っての子供たちのストレス等々への対応ということでもありますけれども、これにつきましては、議員の御指摘のとおり、やはり、長期になることによつて、子供たち、あるいは保護者にとってもストレスが出てくるのが考えられます。

そんな中、道からも、保護者の要望に基づき、電話相談、あるいは来校相談、家庭訪問、そして、スクールカウンセラー等々の相談を行うようにという指示も出ています。本市としましては、それらを学校のほうに周知させていただいているところであります。

あわせて、本市教育委員会のほうでお願いしていますスクールカウンセラーから、子供たちのストレスへの対応についてということで保護者に対する情報が出てまいりましたので、それらも学校を通じまして保護者に周知をさせていただいて、少しでもケアができるような体制をつくってまいりたいというふうには思っております。

議長(黒岩岳雄君) 以上で、渋谷正文君の質問は終了しました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時09分 開議

議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

7番佐藤秀靖君。

7番(佐藤秀靖君) -登壇-

通告に従い、新庁舎建設と財政見直しについての2件を質問してまいります。

私は、平成30年第2回定例会で庁舎建設基本構想案が上程されて以来、庁舎建設と財政見直しについて、それぞれ3回にわたって一般質問をしてまいりました。今回で4回目の質問となります。

なぜ、繰り返し質問をするのか。それは、新庁舎建設は、本市の今後の市政運営や市民生活に大きな影響を及ぼすことが推察されるため、慎重な上にも慎重に議論を重ね、市民との合意形成を図った上で建設を推進しなければならないという考えに基づき、しかるべきタイミングで、都度、都度、質問してまいりました。

しかしながら、過去の一般質問や補正予算での質疑においては、「国の補助金を確保する期限が決まっているため」に、期限内に各種必要な手続は行ってきたものの、最も重要と考えられる市民への丁寧な説明と合意形成がおろそかになっているように思えてなりません。庁舎建設のようなビッグプロジェクトは、時間をかけ、じっくり議論し、時間の制約にとらわれず、あらゆる手段、方法の検討を加え、方向性を導き出すことが最善のプロセスであると考えるところですが、今般のプロセスには疑義を抱かざるを得ません。

庁舎建設計画における一般的な事業スケジュールを国の財政支援を受ける期限があるために大幅に短縮し、基本構想から基本計画、基本設計に至る工程が短期間に行われたため、市民の理解が工程に追いつかず、いまの段階になってようやく庁舎建設が身近な問題であり、生活に直結する問題と認識し、現計画に異論が噴出してきたというのが現状ではないかと考えております。私は、それが市民の間で不満となり、蓄積することを殊さら危惧しております。

そこで、新庁舎建設における市民に対する周知と合意形成について、3点伺います。

1点目に、市民に対する丁寧な説明は尽くしてきたか。

その責任を果たしてきたとの認識であれば、その根拠はどこにあるのか、伺います。

2点目に、市民との合意形成は十分図られたか。

庁舎建設に64億円もの巨費を投じることに対する反対意見がさらに大きくなったと感じていますが、見解を伺います。

3点目に、市民の要望に誠実に応えてきたか。

9月3日の市民説明会で庁舎建設に対する賛否を問うアンケート実施を要望されていましたが、国の財政支援期限に間に合わなくなる可能性を理由に実施を断っています。果たして、市民要望に誠実に応えたのかどうか、疑問が残りますので、見解を伺います。

次に、財政見直しにおける公共施設の更新について、2点伺います。

1点目に、総務省の公共施設更新のための試算ソフトを活用した公共施設更新改修費の費用推計は行ったのか、伺います。

平成30年第3回定例会では、中期財政計画を含め、調整しているところで、年内を目途に試算ソフトを活用して推計したいという総務部長の答弁をいただきました。令和元年第2回定例会では、現在、作業に取り組んでいるところで、至急、試算が完成できるように進めてまいりたいとの部長答弁をいただいております。

費用推計ができていますかどうか、伺います。

2点目に、公共施設の更新を見据えた財政見直しについての見解を伺い、1回目の質問といたします。

議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長(北猛俊君) -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えします。

1件目の新庁舎建設についての市民に対する周知と合意形成についてであります。新庁舎建設に関するこれまでの市民周知につきましては、平成29年度の地域懇談会を皮切りに、平成30年度の検討段階における市民参加や意見交換に加え、本年度は、基本計画及び基本設計の各段階で市民説明会及びパブリックコメントを実施するとともに、あわせて、地域懇談会や連合町内会長会議での市民周知を図ってまいりました。また、事業の進捗状況を周知するため、新庁舎建設事業NEWSを計15回発行し、広報紙に関連記事をこれまで19回掲載し、市民に対し、直接対話や紙面で、可能な限り、丁寧な説明に努めてきたところであります。

この結果として、新庁舎建設事業が計画から設計へとより具体的に見えてくるに従い、市民の関心も高くなり、参加者や意見が多くなってきた状況からも、市民周知が図られてきたものと認識しているところでございます。

次に、市民との合意形成については、市民説明会やパブリックコメントなどでの質問や意見に対し、市の考えを説明しながら、その都度、理解を求めてまいりました。庁舎及び文化会館は、今後も必要な施設であることに意見の相違はありませんでしたが、二つの施設を一度に再整備することから、他の市民サービスへの影響を心配する声もありましたので、老朽化し、耐震性不足の二つの施設をどこかの時点での建てかえを考えれば、期限のある国の財政支援を活用し、将来にわたって市の負担を少なくすることができるいまが建てかえの時期であること、施設の複合化により規模と維持費の縮減を図り、将来の負担をできる限り少なくし、次の世代に負担をかけない手だてであることを丁寧に説明してまいりました。また、事業費についても、庁舎や文化会館の施設単体では他市

の事例と大きな隔たりはないことなども説明し、理解を求めてきたところであります。

次に、市民アンケートを求める市民の要望についてありますが、アンケートは、市民ニーズを把握するため、比較的初期の段階や長期にわたり傾向を把握する場合に活用されることが多く、現状の課題抽出や対策の参考とするものと認識しております。情報共有と市民参加のルール条例においても、アンケートは、企画立案の極めて早い段階の実施に位置づけられ、広い範囲の市民に影響が及ぶ案件については、決定の最終段階にパブリックコメントを必ず用いることとしております。

新庁舎建設事業においては、庁舎機能に対する国の財政支援が当初は令和2年度までとされており、老朽化する庁舎等の課題、防災拠点機能強化の必要性、市民の利便性向上に向けた施設のあり方などは、日常の業務において市民の声などから把握してきておりましたので、庁内で検討した基本構想をたたき台として、財政支援の活用を目指し、具体的に検討してきたものであります。

昨年9月に開催しました基本設計案の市民説明会で、建設に対する賛否を問うアンケート実施の要望がありました。これまで、さまざまな形で市民周知を行い、新庁舎建設検討委員会の審議、答申を踏まえ、事業を推進してきたことや、仮にアンケートを実施した場合、国の財政支援の期限を大きく超え、結果として市の財政負担がふえる状況について説明をしております。

2件目の財政見直しについての公共施設の更新についてであります。今後の財政に占める公共施設等の更新に要する費用推計は必要であると認識しておりますので、総務省の試算ソフトを活用した更新改修費の費用推計を行ってまいります。

次に、公共施設の更新を見据えた財政見直しについてありますが、財政運営の具体的な推計につきましては、経済状況や国の政策に左右される面がありますが、地方財政対策の推移や傾向などの情報収集、人口の推移、予算、決算の状況、総合計画による事業見込みなどに鑑み、公共施設に対する費用も踏まえながら健全財政に努めてまいります。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） それでは、順次、質問をさせていただきます。

まず、市民に対する丁寧な説明を尽くしたのかというところでございます。

いま、市長からなる御説明をいただきました。懇談会、説明会、パブコメ等々、既定の手続、しかるべきところで説明をしてきたと、これは、私も重々承知をしております。また、これは、以前に私が質問した中でも御答弁

をいただいているところであります。

こういう説明会、パブコメ、それから懇談会に参加される方は、積極的な情報をとりにいく方でありまして、実はそうではない方がほとんどであります。そういう方々に対して、では、どうやって情報を伝達するかといったら、先ほど市長から御答弁いただきました広報だとか新庁舎建設事業NEWSということになるのかというふうに思っています。

その中で、先ほども市長が御答弁なさいました建設事業NEWSは、これまで15号を発行されています。これは月1回ペースということではあるのですが、昨年の8月、9月、10月、そして12月、それから、ことしの2月については発行されていないのです。振り返ってみれば、8月、9月、10月、こちら辺は、市民説明会、パブコメをやっている非常に重要な時期というふうに私は理解しています。3カ月間発行しなかったから云々という細かいことは言いませんけれども、やはり、丁寧な説明ということであれば、月1回というわけではなく、必要な時期にしかるべき情報を提供するべきだと思います。

こちら辺の考え方について、御答弁いただきます。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

令和元年8月、9月、10月に新庁舎建設事業NEWSの発行がされなかったということでございます。

新庁舎建設事業NEWSにつきましては、最終的には11月の発行分でまとめて報告させていただいてございます。この段階では、基本設計の案ができましたということと広報させていただいてございます。それとあわせまして、この後、地域懇談会に入って説明させていただきまして、この後、地域懇談会に入って説明させていただきますということで、地域懇談会での説明等々、またはパブコメを行うということで意見を待っている機会がございましたので、その間、基本設計のことにしましては特に出していなかったところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 出すべき情報の内容がなかったという御答弁に聞こえたのですが、市民に対する丁寧な説明ということ言えば、いまはこれをやっています、こうやっていますという事実を伝えるだけではなくて、こういうものが想定されます、こうですというようなものも必要かと思うのです。

いままでの説明会だとか、パブコメだとか、そういうところで市民から多く出されている声の内容というのは、財政見直しについて非常に不安だ、人口が減るに従って

税収も減る、その中で64億円ものお金をかけて大丈夫なのかということ、それから、本来、市民が享受すべき行政サービスが低下するのではないかとということが多く寄せられているところです。例えば、財政見通しについては、平成30年11月発行の建設事業NEWS第2号、31年2月発行の第5号、この二つの号で財政状況、公債費の推移だとか将来負担率等々に触れられていまして、実際に財政見通しについて説明しているのはこの二つだけなのです。

令和元年11月発行の第12号には、基本設計をまとめたので、基本設計案の説明会をしました、パブリックコメントをしました、そして、その内容が書かれているところですけれども、この時点で、8月から9月4日までのパブコメの中でも、概算費用について、高いのではないかと、市民にしわ寄せがないか心配ですという市民から寄せられている声に対して、市の言葉で言うと、借入返済費、公債費が平成30年度決算で11億4,900万円になっており、今後、返済が終了するものもあり、新庁舎建設の返済を含め、おおむね程度で推移するものと見込んでおりますということが書かれております。これは、都度、御説明いただいたのを私も聞いております。

何が問題かという、ここの9月の時点でも、なお市民の不安があるわけですね。それに対して、先ほど申し上げた第2号、第5号では説明をしていますけれども、それ以降、財政の見通しについて不安を払拭するだけの説明がありません。ということで、丁寧な説明というもの理解が進んでいないのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

財政に対する不安の払拭といいますが、その部分の説明だったというふうに思いますが、今回、第2号とその後の部分でさせていただいています。その後も含めて、もちろんパブリックコメント等でもお話をいただいていますし、地域懇談会でも同じようなお問い合わせをいただいております。それも含めて、地域懇談会でも財政についての説明をさせていただいておりますし、その都度、あわせて丁寧に説明させていただいているというふうに思っております。

地域懇談会の報告というのは出ていませんけれども、ホームページに報告自体は出ていますので、その会場でも同じように説明させていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） いまの御答弁についてですが、参加している方に言葉で伝えることは当然ですけれども、先ほど私が言ったように、情報をとるために積極的にその場に来ない方については、この建設事業NEWSなり広報でお伝えするしかないと思っているのです。ホームページで公開しているのはもちろん存じ上げています。だからこそ、わかりやすい情報伝達が必要で、例えば、建設事業NEWSの公債費の推移等々のグラフもなるべく工夫していただいているのはよくわかります。縦線に公債費残高、横線に基金の残高というようにチャートをつくって、ほかの市と比べたら富良野市はこれだけですよというふうになっていて、実際に富良野市は借金が少なく基金も積んでいるほうだと思っていますので、市民の皆さんにはそういうところで安心を伝えるという努力も必要だったのではないかとと思いますが、いかがですか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えします。

佐藤議員がおっしゃいますように、富良野市につきましては、借金も少なく、基金も多いということで私どもも認識しています。その中で、多分、建設事業NEWS第5号だと思いますし、広報でも同じだと思いますけれども、図が非常に小さいというのは、正直、私どもも感じました。ただ、これでも目いっぱい大きくさせていただいて、実質公債比率、または将来負担比率についても明記させていただいているところでございます。

市の財政的にも大丈夫だということをお知らせすべきだということだと思いますが、先ほども言いましたように、前回、代表質問のほうでも財政部分については公表方法について検討させていただきたいというふうにお答えさせていただいておりますので、公表の方法も含めて、再度検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 現状は、基本設計から実施設計のほうに移っているわけですが先ほど、以前は、この実施設計についての市民説明会はしないというふうに伺った記憶があります。しかし、実際問題として、市民説明会等々での市民の皆さんからの要望については、躯体に関するものではなくて、実施設計のほうで意見を反映できる部分が多いというふうに答弁なさっていますので、最後の実施設計の詳細が明らかになったところで市民説明会を開くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

以前もお話をさせていただいていますけれども、軀体的な部分というよりも、実施設計ですので、例えば、杖を置くとか、窓口のガードというようなお話をいただいたり、子供用のトイレのように、申しわけないのですが、非常に見えづらい部分だと思います。その部分については、実施設計で反映できるように進めているところでありまして、説明会というよりも、どのような形で市民の皆さんにお知らせできるか、いま検討中でございますので、できるだけお知らせできるような形でしたいというふうに思っています。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 確認ですが、市民説明会の開催も含めて検討するというところでよろしいでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

いま、実施設計に向けた説明会を開くのか、開かないのかということですが、そのことも検討させていただきますけれども、今回の質問の中に多く出ているのは、市民周知を図られているかどうかということなのですが、周知についてはされているというふうに認識しております。

ただ、それらをもとにして、市民の不安が解消されているかどうかというところについては、私どもも少し問題に思っている部分がございます。そうした市民の持つておられる不安解消について、例えば、財政の関係、あるいは住民サービスの関係、そして、財政全体、そういったことの不安解消に向けた説明会をどのような形でやるかということは、あわせて検討させていただきたいというふうに思っております。

ただ、いままでも説明させていただいたように、財政を詳しく市民の方に御理解いただけるように説明できるかどうかということについては、甚だ疑問なところもあるのが事実であります。財政のプロというか、職員が組み立てをしているのが財政でありまして、その財政も、代表質問のときにもお答えさせていただきましたけれども、毎年度、住民の求めているもの、あるいは、新規で取り組まなければならない事業、また、継続的に進めている事業とあわせてそれらにかかる費用に対して、どのように歳入を確保するかということで協議をさせていただき、そして、手法を使いながら進めているわけでありまして、ですから、明確に、例えば30年は財政が安定的に行くのだということを表現することについては、非常に

難しいというふうに思っております。

そんな難しさもあって、先ほども建設事業NEWSに3回ほどしか出ていないよということだったのですけれども、ほかの手法を考えないと、市民の方に御理解をいただくことはなかなか難しいかなというふうに思っております。そういうことで、どういう説明をすることで市民の不安解消につながるかということも検討させていただき、そしてまた、それらを行うタイミングも見計らいながらといいますか、検討させていただきながら進めていきたいというふうに思っておりますので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） いまの御丁寧な説明で了解しました。

次に行きます。

市民との合意形成についてです。

これは、先ほど申し上げたとおり、市民からは、64億円のお金をかけるのはちょっとでか過ぎるのではないかという声が日に日に多くなっていると私は感じております。令和元年第2回定例会で、私は同じような質問をさせていただきました。このときの御答弁は、理解が進むよう説明会などで周知をしまいいりますということでありました。これは、市長の御答弁にもありましたように、基本計画から基本設計へと事の内容がだんだん明らかになって、細かいところまでも市民が理解できるようになったということで、その反応というか、賛成、反対といいますが、当然いろいろな考え方を持っている市民の方がいらっしゃるわけですから、いろいろな考えが出てくる。

その中で、私は、個人的に、64億円も本当にかけて大丈夫なのか、そんなに必要ないのではないのかという声が多くなってきているというふうに思っておりますが、この点についていかが感じておりますでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

前段でお答えさせていただいたように、財政を周知するということは大変難しい課題にもなっております。その方法については検討させていただきたいというふうに思っておりますが、金額だけではなく部分もあるのではないかと。財政の64億円の部分については、不安解消に向けて、どんな方法で対処するのが適当かということも検討させていただきますけれども、かかるものについて明確な根拠を持てるかということ、材質を含めて、これはなかなか難しいものもあるのではないかなというふうに思っております。

加えて言えば、いま申し上げた財政不安といいますが、住民サービスに対する不安、そういった中で、金額についても懸念されているというふうに思っておりますので、前段で申し上げた不安解消に向けた説明の中で、いま御指摘の部分についても説明をさせていただく機会ができるかどうかということで検討させていただきます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 合意形成というところで、ちょっとこだわっていきなというふうに思っています。

これは、いま、部長からも市長からも、丁寧な説明は尽くしてきたつもりですという御答弁をいただいております。私は、丁寧な説明があった上で、合意形成が図られるのだろうというふうに思っています。

その中で、1点確認ですけれども、市長にお伺いしたいのですが、先週、松下議員が一般質問で、町づくりを考える市民の会の市民アンケートで、市民の声が反映された計画だと思いますかという問いに対して、約9割の方が反映していないと回答していることについての意見を求められて、町づくりを考える市民の会がアンケートを実施したのは新聞等で承知しているけれども、結果についてはまだ承知していないという御答弁でした。そのときから金曜日と週末がありましたけれども、これをどうらになったかどうか、伺いたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 町づくりを考える市民の会のアンケートの内容を承知しているかという御質問であります。この部分については、いま、決裁の形で庁内を回らせていただいております。自分自身は、まだ目にしておりません。

ただ、持参いただいたときに、代表の方から、これを提出するに至った経過、そして、この中で多く語られている部分についてのお話もいただきました。それからすると、いまは一連の流れで進めておりますけれども、やはり、財政に関すること、住民サービスに関すること、そして、将来設計というようなところでの不安があるということでしたところでもあります。

そのことも含めて、先ほども申し上げましたが、不安解消に向けた説明というのは必要であるというふうに認識しておりますけれども、こういった形で説明会を開催できるのか、そのタイミング等についても、この後、検討してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） ありがとうございます。

合意形成についてということでちょっとこだわって

くと、るる御答弁いただきましたけれども、私は、合意形成が図られているとはなかなか断言しにくい。これは、断言する材料がないということだと思いますけれども、では、合意形成がどのように図られているかということを確認するすべはあるのでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 合意形成を得るすべということでもありますけれども、これは、やはり、いままで行ってきた住民説明会、あるいは地域懇談会、またパブリックコメント、そういった情報発信の中で合意形成は図られていくというふうに思っております。

ただ、合意形成と言っても、人口2万1,000人ほどのまちではありますけれども、一つの案件に対して全員の合意を得るということは、至難なことではないかというふうに思っております。そんなことからして、いままで行ってきた中で、地域においては代表する方、あるいは、市民説明会においては関心を持っておられる方、そういった方々からお聞きした意見を集約してまいります。いわゆる民主主義の時代でありますから、そうした民主主義という考え方の中で、代表されている方々の意見を聞きながら市民周知を図っていくということに尽きるのではないかというふうに思っております。

考え方についてはちょっと違うのかもしれませんが、こちら側としてはそのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） では、次に進みます。

市民要望に誠実に応えてきたかという部分です。

いまほど、私は抽象的な質問をしました。合意形成をどのように確認できるのか、すべはどのようなのだということの一つとして、私は、アンケートということは有効な手段だと思っております。

先ほどの御答弁だと、これは早い段階でやるべきだというふうなことでありました。しかしながら、平成30年の第2回定例会に上程されて以来、市民の考え方を確認したアンケートなりということは一度もなさっていないと思っております。例えば、9月3日にアンケートをしたらどうだということを言われたときに、やろうと思えばできたと思っております。

先ほど御答弁にありました9月3日の市民説明会では、これはホームページから引っ張ってきたものですが、市民からは、一度立ちどまって、市民アンケート調査をして市民の考えを確認してほしい、それで建設するとなれば構わないということに対して、仮に市民アンケートを実施し、皆さんが賛成して建設するとなったときには、国の財政支援に間に合わなくなり、市が全て負担すると

ということになります、今回の財政支援がなければ、市庁舎建設への国の支援はないと思います、将来の市の負担をできる限り少なくするためにも、期限に間に合わせたいと思っておりますという御答弁でありました。

期限が決まっているからアンケートをしないというのは、ちょっとおかしいと僕は思っています。これは9月ですから、現在3月です。半年間あればできたのだらうと思いますが、やらなかった理由ということでお答えいただければと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

庁舎建設にかかわる賛否を問うアンケートということでお聞きをさせていただいてよろしいでしょうか。一般的なアンケート調査については、先ほどもこういった効果がありますよということで説明させていただきましたが、賛否を問うアンケートということでお聞きしてよろしいですか。

議長（黒岩岳雄君） 7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 賛否を問うというよりは、私は、町づくりを考える市民の会の皆さんのアンケートをざっと拝見しましたが、要は、理解が進んでいるのか、何が問題なのか等々と。これは、話がまた前に戻ってしまいますけれども、合意形成に向けて何が必要なのか、どうということに対して不満を持っているのか、不安を持っているのかというところのアンケートをしてもいいのではないかというふうに思っています。そういう意味のアンケートです。賛否ではありません。

議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後2時50分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

先ほど、佐藤秀靖議員より、賛否を問うアンケートというような部分もありましたので、整理して改めて質問していただきたいと思っております。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 通告では、賛否を問うというふうに書いてあります。失礼しました。

先ほど私が読み上げた9月3日の市民から上がっているアンケートには、賛否を問うとは書いていませんので、その部分については訂正します。

ここに書いてあるように、一度立ちどまって市民アンケート調査をしてほしい、市民の考えを確認してほしい

という部分のアンケートについて、やるべきではないのかという部分と、やる時間はあったはずだと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 佐藤議員の再質問にお答えさせていただきますが、市民の賛否とか、いろいろありましたけれども、市民の意思を確認するアンケートということで受けてよろしいですか。

それは、結果として、賛否を問う、これでいいのか、悪いのかということになるのではないかなというふうに思います。それをなぜしなかったかというのは、時間的なことは要素としてありますよ。それは、きょうも答弁させていただきましたし、そのときに答弁をさせていただいている内容かというふうに思います。

それと、大事なところは、庁舎、そして文化会館の新築・改築部分については、富良野市の将来、そして市民の将来にとっても大事な事業だと思っております。そのことを市民の皆さんに説明しながら、そのアンケートを求められたときに至っているかというふうに思います。

その当ても、確かに賛成もありましたでしょうし、反対もあったかというふうに思っております。しかし、前段でも申し上げたとおり、これは市が行う将来にわたって大事な事業ということでありますから、市民に賛否を問うて、どちらのことになっても、市民の中にしこりといいますか、意見の違う中での闘わせで、結果、市民の心情の中に残るものも出てくるのではないかと。それをあえて行政が求めることが正しいかという判断もさせていただいて、そうした市民の意向といいますか、平たく言うと賛否ということになるかもしれませんが、それを問うような作業はしなかったということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） では、次に参ります。

総務省の試算ソフトを活用した更新改修費の推計であります。

先ほど、市長からは、必要なので推計を進めたいという御答弁でありました。これは、もう何回も聞いている話です。1年半前に僕が言って、同じ答弁です。いま、まだつくられていないというのはいかがなものかと思っています。私は、それについてしつこく言うのはもうやめますけれども、なぜ、僕がこれをしつこく言っているかなのです。

これは、庁舎建設とすごく密接する問題だと私は思っています。公共施設の総合管理計画でも書いてあるとおり、これから20年間で20%の公共施設をなくしていきまうということが明記されているわけです。ということは、

これは個別計画がまだしっかり立っていませんから、例えばの話で聞いていただければと思うのですが、ひょっとしたら、どこかの地域の地域会館をなくします、橋をなくします、皆さん、御不便をかけますけれども、御理解くださいということをおっしゃるを得ないときが来ます。それは、言ってみれば、本来、市民が享受する市民サービスの低下に直結するわけですよね。市庁舎を建てたから、これがなくなるというふうに思われてしまうわけですよ。

だから、僕がずっと言っているように、庁舎建設と公共施設管理計画は同時進行で進めて、庁舎を建てます、でも、将来的な財政見通しでいくと、公共施設の更新に対して非常にお金がかかります、これはもう現実的にそうなのです、ですから、庁舎を建てます、将来的には更新改修費が相当かかります、でも、財政的には大丈夫ですという言い方をしていけないと、いまは庁舎を建てるためには大丈夫ですよとしか聞こえてこないのです。

そのために、僕は、確実など一言も言っていませんが、ソフトを使って目鼻立ちをつくるためにこれが必要なのではないかとずっと言ってきましたが、いかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えします。

以前からといいますか、平成30年から御質問をいただいていた件でございます。これにつきましては、重要だという認識は十分にさせていただいておりますし、先ほども言いましたように、20年間で20%という総合管理計画での目標もあるところでございます。その中で、試算について作業がおくれているというのは事実でございますので、これについて、改めて費用の推計をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） では、いつまでにつくりましょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 先ほどから、庁舎の関連で、財政等の見通しの説明をさせていただきたいということでお話をさせていただいております。その部分の資料にも活用させていただきたいと思っておりますので、そこまでは作業を進めたいというふうに思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

議長（黒岩岳雄君） 総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 申しわけありません。

先ほども財政に関する説明等をさせていただくという言い方をしていますが、それにあわせて、その資料にさせていただくように作業を進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） 最後に、公共施設の更新を見据えた財政見通しということでありまして、建設事業NEWSでも、公債費の推移ということで、先ほど読み上げましたが、これから償還が終わっていく公債費があります。その出っ張り、引っ込みを勘案して、これからは大体同じ程度で推移するのではないかという概略的な説明がありました。

これは、これからかかるであろう公共施設の更新費用を見据えてということによろしいのでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えします。

総務省の試算ソフトにつきましては、たしか、いまある建物が、今後、更新時期に来て同じような建物を建てた場合にどういう形になるかというような試算ソフトだと思います。

当然、そういう考え方もありますけれども、先ほどおっしゃったように、場合によってはいろいろな統廃合もあるかと思っております。そこまできっちりとした今後の見通しはできませんけれども、いまの更新費用を今後の見通しにどこまで反映させられるかというところもある程度勘案しながら説明させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

7番（佐藤秀靖君） いまの部長の御答弁だと、将来的にかかっていく部分については、30年後はどういう財政体系になっているかわからないということも含めて、収入に見合わせた支出をつくる中で、公債費は大体これだけでと、年間大体11億円ぐらいの返済でおさめるようにという考えの中でこれをつくっているというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えしますが、おさめるようにといたしますか、年間で大体9億円ぐらいにさせていただいております。うちで事業をやる場合は、補助裏も含めてこの部分でさせていただいておりますので、確実にというより、過去の推移を踏ま

えた上で、これぐらいの推移で起債を起こしながら対応しているということで、当時、推計をさせていただいているということでございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時07分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

富良野市議会会議規則第8条第2項の規定により、会議が午後4時を超えることとなった場合には、会議時間を延長いたします。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大西三奈子君の質問を行います。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

1件目は、医療体制充実について、在宅医療（訪問診療）の充実について伺います。

在宅医療とは、医師や看護師など医療の専門職が患者の自宅や高齢者住宅、介護施設などを訪ね、終末期の緩和ケアなどを提供するサービスです。在宅医療の充実には、地域における連携体制の構築が課題であり、住みなれた地域で暮らしながら医療を受けられるよう、退院支援から日常の療養支援、急変時の療養支援、みとりまで、継続した医療提供体制の構築が必要です。

全国の在宅診療を受けている患者数は増加し続けていると推計され、在宅医療が本格始動したころの平成8年調査と比べると、平成29年時点での調査では2.5倍近くにふえている現状です。

そこで、本市の在宅医療の現状を調べてみました。

まず、在宅療養支援診療所については、平成27年に2診療所あったところ、平成30年は1診療所に減少し、人生の最終段階も含め、24時間体制で患者の急変等に対応できる診療所が昼夜を問わず訪問診療や往診に当たっている現状です。さらに、自宅死の割合は、平成27年で6.5%に対し、平成30年では5.7%に減少、全国平均の13.7%と比較しますと、4割程度の結果となっています。

これまでの本市における在宅医療の推進に向けた取り組みとしましては、富良野地域リハビリテーション推進会議の開催や富良野圏域在宅医療多職種連携協議会の設置、医療と介護の連携ツールの作成と運用など、患者の暮らしと療養の支援体制において医療職と介護関係職と

の連携は重要で、その構築は高く評価するところです。

今後、高齢化の進行により、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る住民が増加していくことが予測できます。在宅医療は、地域包括ケアシステムの必要不可欠な要素である一方、慢性的な医師不足、若い医師の力を地域に呼び込める仕組みのさらなる検討など、山積する課題の整備に向けて、一層の努力を急がれる必要があると考えます。

そこで、3点伺います。

1点目に、北海道医療計画〔富良野地域推進方針〕に基づく訪問診療の整備について、これまでの議論経過を含めて、進捗状況について伺います。

2点目に、ICT導入による情報連携で、スムーズな診療体制整備に向けて医師会などと検討を進める考えについて伺います。

医師不足の問題解消や、在宅医療に当たる診療所の医師を地域センター病院などが支援できる環境の整備が必要であると考えますが、見解を伺います。

3点目に、医療と介護の情報ネットワーク化についてです。

現在は、紙媒体による連携ツールを活用して、医療職と介護関係職が高齢者の情報を適宜交換している現状です。情報をネットワーク化することで、患者、医療機関の双方の負担軽減や地域医療の安定供給、医療の質の向上、医療費の適正化を図れるメリットがあると言われ、結果として高齢者等の在宅生活の充実につながるものと考えます。

医師が在宅で生活している高齢者の情報を効率的に把握できるよう、多職種連携による情報のネットワーク化をどのように考えていくのか、見解を伺います。

次に、医療通訳について伺います。

本市では、外国人住民の増加に加え、観光地やスキーリゾートに外国人観光客が多く訪れ、傷病等により医療機関を受診する件数も増加傾向にあり、言葉や習慣の違いから、医療機関の負担が増大しているほか、受診する外国人にとっても、受診に関する情報不足から不便を感じるなどの状況が生じていることから、富良野保健所において関係者間で意見交換会が行われているものと認識しております。

そこで、市内医療機関の外国人患者増加に伴う言葉の壁を取り除くために、タブレットによる外国語変換器では対応に限界があることから、医師や看護師の診療補助として通訳できる人材の確保と費用負担を自治体が行うことで、スムーズな診療をサポートしていく考えについて見解を伺います。

また、将来的には、医療通訳士の登録等によるサポート体制の充実を目指す考えについての見解も伺います。

2件目は、子育て支援策の充実について、子ども・子

育て計画の推進について2点伺います。

子育て支援策を総合的に検討していくことから、庁内横断的な取り組みとして、子ども・子育て事業連携会議が設置されたものと伺っております。その役割と、これまでの議論経過、進捗状況について伺います。

次に、富良野市第2期子ども・子育て計画について伺います。

本計画については、市民アンケートや社会情勢などを考慮し、本市が今後5年間で取り組むべき課題を整理し、これらの課題解決を通じて、富良野市の子育て環境に対する満足度の向上を図るものとうたわれています。これは非常に重要なことで、全国の自治体においても創意工夫がされている状況です。

子育て環境の悪化は、人口減少対策に悪影響をもたらすことが予測されることから、子育て施策の充実度は、本市の将来を左右するものであり、その責任は大きいものであると考えます。しかし、財政的に、あれもこれも計画の全てが実行できないことも理解するところです。

そこで、子ども・子育て計画の一層の推進には、子育て世代の満足度向上が不可欠です。庁内連携会議や子ども・子育て会議にとどまらず、有識者や若年層の一般市民も交えて、広く意見聴取、意見交換できる場を設ける必要があると考えますが、見解を伺います。

最後に、子供たちの心身の豊かな成長について、5点伺います。

1点目に、本市では、子供たちの心身の健全な発達を目指し、食育推進を図るため、平成20年3月に子どもたちのための食育ガイドラインを策定して以来、10年以上が経過しています。

国や道においても第3次計画へと進んでいることを踏まえ、本市のガイドラインの見直しが必要と考えます。見直しの時期や内容の考え方について、見解を伺います。

2点目に、現在、2名の栄養教諭が配置され、市内小・中学校において、栄養教諭の専門性を生かし、望ましい栄養バランスや食習慣の重要性を児童生徒に熱心に指導され、子供たちからの評価は高いものと理解しています。

しかし、学校給食は、3度の食事のうちの1回で、残りの2回は自宅での食事となることから、保護者もあわせて理解して、家庭での食事の大切さを子供とともに学び、実践することが重要であると考えます。見解を伺います。

3点目に、思春期に体調不良を訴える児童生徒は、近年、増加傾向にあり、先日、市民自主企画講座が開催され、分子栄養学の視点から見て、客観的データに基づく必要な栄養素が不足していることが全国的にも多く見受けられることの指摘がありました。

本市においても、体調不良を抱える思春期の児童生徒と保護者に食に関する個別の相談や対応についての支援

が必要と考えますが、見解を伺います。

4点目に、近年、アレルギー除去食に対応が必要な児童生徒の増加が見られる中、本市のアレルギー対応の基準や基本的な方針を策定し、学校や保護者などと共通の認識を持つためにも、マニュアルの整備が必要と考えますが、見解を伺います。

5点目に、子供たちの心身の豊かな成長のためには、学校や地域の協力はもとより、保護者の理解と家庭での実践が重要となります。核家族化が進み、昔に比べ、きょうだいの数も少なくなり、親になって初めて赤ちゃんを抱く親も少なくありません。それは私も経験したことです。出産して我が子を我が子として受けとめるのに時間を要し、なれない子育てが始まり、現代は共働き世代のため、毎日を必死に過ごした記憶があり、育児の大変さは想像を絶するものでした。

将来の親になるための心づくりのために、小・中学生が乳幼児と触れ合う機会をつくり、愛情や知識、知恵を身につけることが重要であると考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

大西議員の御質問にお答えします。

1件目の医療体制充実についての1点目、在宅医療（訪問診療）の充実についてであります。富良野圏域の在宅医療の整備は、道が策定する北海道医療計画〔富良野地域推進方針〕において、地域の連携体制の構築などが必要な施策とされており、地域医療構想調整会議において、在宅医療提供体制や連携体制の確保に向けての協議が行われております。

次に、ICT導入によるスムーズな診療体制の整備については、在宅医療において患者の診療情報などの共有を図ることは、診療の効率化や医師の負担軽減につながるものであり、道の医療計画の施策として位置づけられ、医師会や保健所など関係機関と連携し、方向性などを協議してまいります。

医療と介護のネットワーク化については、医療、介護の双方が情報を共有することで、在宅高齢者の支援をタイムリーかつ効率的に行うことができるものと考えております。現在、医療、介護の現場でのICTの活用は、研修会に参加するなど情報収集の段階であります。医療、介護のネットワークシステムを導入した市内事業所もあり、今後、その利活用の状況を把握しながら、地域でのネットワークについて検討を進めてまいります。

次に、2点目の医療通訳についてであります。外国人が受診した場合、医療機関においては、英語が話せる医師や職員の対応、あるいはスマートフォンやタブレ

ットなどの翻訳ツールの使用など、さまざまな方法で対応している状況であります。

しかし、事故などで複数の外国人が受診した場合や、手術など高度な治療が必要な場合の患者への説明においては、翻訳ツールによる医療通訳には限界があり、診療時間に多大な時間を要する、他の患者の待ち時間がふえるなど、非効率な診療状況が生じていると伺っております。

医療通訳ができる人材が必要であると認識しておりますので、今後、富良野医師会や地域センター病院から現状における課題などを把握し、観光協会などとも連携して、医療通訳の人材確保に向け、協議してまいります。

なお、医療通訳士については、語学能力のみでなく、医療知識、コミュニケーションスキルと能力、倫理観等が必要とされ、在留外国人が増加する日本においては、医療現場における需要は非常に高いものの、人材育成が十分になされていないことから、現状では確保が困難であると考えております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

大西議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援策の充実についての1点目、子ども・子育て計画の推進についての子ども・子育て事業連携会議の役割と議論の経過と進捗状況についてであります。子ども・子育て事業連携会議は、子ども・子育て施策の総合的な推進について、関係部局が情報共有と協議をする内部会議として行ってまいりました。具体的には、連携会議のもとに実務者会議を設け、富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、施策への意見やアイデアの提供、パブリックコメントにおける市民意見への対応の協議などを行ってまいりました。

次に、富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画の計画的かつ子育て世代の満足度向上に向けて、有識者や一般市民、子育て世代も一緒に考える場の創設についてであります。本計画の推進に当たっては、施策、事業の実施状況を把握し、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て会議において、事業評価や再調整を行い、進行管理するとともに、必要に応じ、有識者や関係する子育て世代が参加し、意見交換する場づくりについても協議し、満足度向上に向けた取り組みを進めてまいります。

2点目の子供たちの心身の豊かな成長についてであります。食育ガイドラインの見直しにつきましては、食は、命の源であり、子供たちの健やかな心と体の発達には欠かせない大切なものであり、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるために重要と考えております。

本市は、平成20年に子どもたちのための食育ガイドラインを策定しておりますが、策定時と現在においては子供たちを取り巻く環境も大きく変化していることから、食に関する現状を改めて把握し、発達段階に応じた目標の設定と家庭、学校、地域における食育を推進するため、来年度から、学校や関係機関と連携を図りながら内容の見直しを進めてまいります。

次に、栄養教諭の専門性を生かし、栄養バランスや食習慣の重要性を、児童生徒に加え、保護者への指導を行う考え方につきましては、現在、2名の栄養教諭が配置校での食育指導と、未配置校からの要請により食育や給食の指導を行っており、昨年度の実績では、関係市町村において延べ51回、今年度は12月末までに40回実施しております。また、学校からの要請により、保護者向けの食の講話や個別相談も実施しており、今後も、子供たちだけでなく、保護者に対しても望ましい食習慣の啓発に努めてまいります。

次に、体調不良児童生徒と保護者への食に関する個別相談対応につきましては、養護教諭や栄養教諭、関係機関と連携を図りながら、必要に応じ、対応してまいります。

次に、アレルギー対応マニュアルの整備につきましては、本市は、文部科学省や北海道教育委員会の食物アレルギー対応ガイドラインを参考に取り組みを進めております。

本市の食物アレルギー対応マニュアルの整備については、食物アレルギーを保有する児童生徒が安心・安全な学校生活を送ることができることを目的に、昨年末に素案を校長会へ提示し、養護教諭などからの意見を踏まえ、現在、修正作業を進めているところであり、令和2年度の早い時期に策定できるよう努めてまいります。

次に、将来の親となるための心づくりのための乳幼児と触れ合う機会の創出につきましては、少子化や核家族化が進む中、小・中学生が乳幼児と触れ合う機会が少なくなっていることから、家族とのかかわりを学ぶ機会づくりが必要であると認識しているところであります。

本市では、心に響く道徳教育事業において、助産師を講師に命のとうとさを学ぶ授業を行うとともに、保育所での子供たちとの交流や職業体験などに取り組む学校もあることから、今後も取り組みの充実を進めてまいります。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） まず最初に、在宅診療、訪問診療の関係で御質問させていただきたいと思います。

大体、前向きな御答弁をいただいておりますけれども、まず、1点目にお聞きしていた北海道医療計画〔富良野

地域推進方針〕の進捗状況のところでも1点お尋ねしたいと思ひます。

これまでの議論経過の中では、2点ほど議論がされてきたということでもいま答弁をいただきましたけれども、訪問診療の需要推計では今後増加が見込まれるということで、計画の推進を加速させる必要性は高いものというふうには私は認識しております。

そこで、課題解決に向けて、現状、たくさん議論していかねばいけな点がある中で、この2点については余り前進できていないかなど、令和2年度に中間年度の評価をしなければいけな時期を迎えるに当たって、いま、進まない要因となっているところはどこら辺にあるのか、お伺ひしたいと思ひます。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 大西議員の再質問にお答ひいたします。

在宅医療の提供体制の充実に向けての検討課題の共通認識というのは、富良野医療圏域で、道の計画に基づきまして、その認識はあります。ただ、その検討状況という中では、この圏域における医師確保が非常に厳しい状況にあるということと、1次診療あるいは2次診療においてもそれぞれの診療所なり病院で抱えている厳しい状況の中で、将来的には在宅医療に向かひていかねばならないという共通認識は持ちながらも、この後にあった情報連携の部分を含めて大きな課題があるということでございます。

しかし、流れるにはそういう形になっていきますので、そのためにも、まずは1次医療・2次医療機関の本来的な業務について、いわゆる2025年、2040年に向けた医療資源の最適化、機能分担、その辺の議論も含めて、そこも整理されてこないと、現状の診療体制の中で在宅医療には向かひていけなというのがなかなか進まない要因かなと思ひております。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） いま、進まないところのお話を伺うことができました。

私は、市として、前向きに一生懸命取り組まれているというふうに感じている部分があります。というのも、今回はたまたま感染症の対策で中止となりましたけれども、例えば、3月7日に家庭医療の充実という研修会も組まれていまして、医師の確保を含めて前向きに努力されていると思ひます。

そういう中で、もしできることとして、この計画の中にものっていまして、私も必要だと感じているのは、やはり、お医者さんに来ていただいて、市民がみんな気持ちよく受診できる、そして、お医者さんにもこのまちは

診療がしやすいなという形でまちを好きになっていただける、そういう取り組みも同時に必要ではないかなというふうには思ひております。

今後、市民の理解も深めていくような取り組みを、セミナーの開催ですとか、そういう形で行っていく考えについていかがでしょうか、お伺ひします。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 大西議員の再質問にお答ひいたします。

医師の負担軽減という部分におきましても、市民それぞれの医療へのかかり方ということも非常に大切な要素であると思ひております。かかり方がまずいと、医師あるいは医療スタッフを疲弊させるという状況がございますので、まさにそうしたことも狙ひにしながら、今回3月7日に予定していた講演会もそうでしたが、残念ながら、この状況の中で中止とさせていただきますけれども、これまでもやってきておりますし、今後においても、市民の医者を使い方、あるいは薬の飲み方、そうした視点での啓発の研修会に努めてまいりたいと思ひております。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） お医者さんが全体でふえてこない、在宅診療の進歩というところになかなかつなげていけないという点では、市民の理解と同時に、みんなを取り組んでいける内容となることが望ましいかと思ひます。

次の医療通訳についても、やはり、病院サイドの負担を軽減していくということでは、通訳できる人材の確保ということで前向きな答弁をいただいておりますけれども、取り組みは必要だと思ひております。

それで、市内の医療機関にどのぐらいの割合で外国人の患者が受診されているか、ちょっと調べさせていただきました。大体、中国人が40%程度、それに続いて、シンガポール、台湾、オーストラリアの方がいらっしゃるようです。それ以降については本当にぼつぼつという受診なので、まずは中国人への言葉の壁を取り除く、また、シンガポールだとか、台湾だとかということでは、複数国の受診の対応が必要になるかと思ひます。

また、医療機関でいま困っているのは、病院にかかるすべがわからなくて、足がわりに救急車に乗って受診されてしまうなどといったことがあるようでして、救急搬送、それから、多い受診時間が夜間・休日といったことで対応に苦慮されているというふうには伺ひております。

その辺を踏まえて、今後、協議をされていくということでしたけれども、平時の月曜日から金曜日の日中ではない土曜・日曜、夜間・休日、こういったところまでの

対応は可能となっていくのかどうか、その辺のイメージを持たれていましたら御回答願いたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 大西議員の再質問にお答えさせていただきます。

受診の仕方につきましては、外国人につきましても日本人につきましても同じような形でやっていただかなければ、受ける医療機関がそれこそ疲弊する要因になってくると思います。諸外国それぞれで医療保険制度も違うでしょうから、その受診の仕方につきましては、個別ではその啓発もなかなか難しいと思いますので、観光事業者であるとか、観光協会を通じてとか、宿泊事業者とか、そうした部分で救急のときの医療機関のかかり方に関する啓発等について検討してまいりたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） ぜひ、検討していただけたらと思います。

そのような中で、先ほど、将来的な医療通訳士については、人材育成を含めてなかなか難しいという答弁をいただいております。ただ、3月に入ってからだと思えますが、つい最近のニュースに、旭川の医療機関と東川町の国際交流員が契約を結んで医療通訳に当たると。東川町には留学生がたくさんいらっしゃるの、東川町が旭川市内の病院に医療通訳を派遣されて、逆にそういった方々が安心して医療にかかれるというような契約を双方で結ばれたと出ていたかと思えます。

富良野市でも、先日行われている保健所の会議の記録を一部読ませていただきますと、やはり、医療保険の制度がわからなくてお金の支払いに困ってしまうとか、そういった専門的なところを含めて、問題は既に生じているのが実態かと思えます。例えば、富良野市において、将来的にわたっていいかと思えますけれども、今後、医療通訳士の免許がある方を限定して国際交流員として市内に派遣いただくなどの検討をされていくのかどうか、お考えを伺いたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

将来的にという部分で、明確な答弁はなかなかできない状況でありますけれども、先ほども答弁させていただきましたように、いま現在も医療現場においては非常に必要とされる人材であります。しかし、実態は、自給1,000円ぐらいで雇われているとか、人工といいますが、フルで雇える状況にあるのか、いつ来るかわからない、どこ国の人かもわからない、何力国語の対応が必要なのか

とか、そういった部分もあって、病院が単独でという形にはなかなかないと思っています。

ただ、必要とされていることは間違いのないことなので、どうした方法がいいのか、あるいは、雇えないにしても、圏域で、あるいは複数の医療機関でそうした外部人材を活用して使えるかどうか、そうしたいろいろな手法について検討していかなければならないのかなと考えております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） いまの御答弁でいきますと、今後、ニーズの把握だとか、また、国もたくさんにまたがってきますとこの国にしているのかということも含めて、いろいろな課題を解決しなければいけないと思います。そういった意味で、今後検討されるという理解でよろしかったでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 観光の部分では、これから日本全体でふやしていくという状況ですから、富良野もふえてくるのかなとは思っておりますけれども、まず、富良野における適正な受診方法も啓発した上で、どれぐらいの外国人の患者が使われるのか、今後の推移も見ながら、その必要性について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） 次の質問に移らせていただきたいと思えます。

2件目に、子育て支援策の充実について質問させていただきました。

私としましては、富良野市第2期子ども・子育て計画の会議のあり方について、有識者や若年層の一般市民も交えて意見交換できる場を設ける考えについてお伺いをさせていただきました。答弁といたしましては、必要に応じてということでお答えいただきましたけれども、その辺は何を基準に必要と判断されるのか。私は、必要だと思っておりますので、述べさせていただいておりますけれども、市の見解としまして、何を基準に判断されるのか、お伺いしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えさせていただきます。

どのような基準に基づいて協議の場を設けるのかということでもありますけれども、基本的には、子ども・子育て

て会議は法に基づいた審議機関であります。ですから、まずはそこで進捗状況等々を管理していくのが基本だと考えております。その中で、計画の中で不足している部分ですか、あるいは、その重要度というのでしょうか、その部分は審議会の中で広く意見を求めたほうが良いというような議論になった場合には、広く一般の方々も集めるような場を設けていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） 私は、この計画を見せていただきまして、同じ子育てをする親世代としてとてもうれしく感じた計画となっていました。アンケートを実施されて、そして、アンケートに基づいて計画が立てられて、市民がいま困っている事柄も文字の大きさを変えて図表にあらわしていただいたり、本当に見やすい内容となっていました。

それで、恐らくですけども、これはアンケートによる市民意見の聴取をされた上でできている計画なので、必要に応じてといった形の御答弁になっているのではないかとこのように感じております。私は、意見交換の場の大切さというのを非常に感じておりまして、やはり、コミュニティーの場、顔の見える場所、子育て世代が集える場所、そして、教育委員会にはこういう方々がいて、子育て会議にかかわる、子供たちのことを見守ってくれる人にはこういう人たちがいる、そんな中で、計画がどこに向かっていったらいいのかということ、まずは一度、議論されたいかがかなというふうに思っております。もちろん、庁内の連携会議で話し合われているのも先ほどの答弁で十分理解できたのですが、このような計画を立てたから、さあ、どうぞ、こういうふうにやっていきますよというよりも、市民とともに一度協議をして、そして、よりよい計画の推進に努めていただけたらということでお尋ねをしております。

市民意見、アンケートによる聴取の違いと意見交換の場の違いについて、どのような認識を持たれているのか、お伺いしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

まず、第2期の子ども・子育て支援事業計画につきましては、いまできたばかりでございます。その策定に当たりましては、未就学児の保護者、そして、今回は就学児童の保護者にもアンケートをとらせていただきまして、基本的にはそれらをベースにして組み立てた計画であります。

そんなことから、先ほども言いましたけれども、進行管理をしていくのはこれからでありますし、この計画につきましては既に公表させていただいておりますので、まずはそれを見ていただきながら、必要に応じ、そのような場も設けるようには考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） たびたびになって申しわけございません。

もし、いま言っていたようにそのような場を設けるのであればということで、先日、100人ワークショップが開催されたかと思えます。第6次計画を立てるためのワークショップです。私は、ここに参加された方の中で本当にうれしく思ったことがありまして、ファシリテーターを入れた効果がとてもあったのではないかなというふうに思っておりますが、参加された方の声として、20代のママさんから伺ったお話ですけども、私にこのように伝えていただきました。

富良野で生まれ育ち、どのような市民活動があるのか、関係ないと思っていました。いまは、一番忙しくて、生きづらさを感じて、お金も時間も余裕がない世代です。このような場に参加すべき世代が少ないのが残念に感じております。自分たちは、夫と2人で奨学金を毎月返済し、そして、子育てに当たっております。家賃もかかり、とても苦しい状況の中、それでも子育てするなら富良野市でとアピールできる場所になってほしい。このような場に参加させていただきうれしかったです。ぜひ、だめなことばかり話すのではなく、富良野のよさをパワーアップできるよう伝えていきたいです。こういったような声を私のほうに届けてくれた方がいました。

子ども・子育て会議を軸にということで、そこは理解するところでありましてけれども、必要に応じて会を開催していただければ、ファシリテーターとか、中立の立場に立って物事を一緒に考えていけるような、市の職員もそうですし、お母さんに限らず、お父さんたちもそうですけれども、ファシリテートの効果を生かしながら、ぜひ、市民とともに考える場を設けていったらいいのではないかと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 大西議員の再々質問にお答えさせていただきます。

子ども・子育て支援事業計画は、乳幼児の保護者、それから小学生、中学生の保護者の方々から御意見をいただいて、大々的にアンケート調査をさせていただいて、

その中で、どういったものがニーズとしてあるのか、また、供給する側としてどういったことが大切なのかなど、保護者の代表の方、それから、いろいろな保育施設、小学校、中学校の代表の方、保護者の方、20名以内ですが、そういった方々に委員として入っていただきながら、そのあたりの方向性を示したものでございます。

これは、毎年ころころ変えるようなものではなくて、今後5年間にわたってどのような形の大枠の施策が必要なのかということをもとめ上げたものですから、それを実施するためには、やはり、それぞれの現場でどういったきめの細かい対応が必要なのか、あるいは、環境づくりはどのようにしていったらいいのかと。そういった意味では、大西議員がおっしゃられる意見を聞く場、それから、場合によっては研修の場だとか、いろいろなことが必要だと思います。そういった場を通して、この子ども・子育て支援事業計画が進む方向性を御理解いただきながら、なおかつ、実施に当たっては効果が高くなるように、子育て世代の方々の御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

ですから、この子ども・子育て会議を通して、そのあたりのことも確認しながら、どういった手法がいいのか、また、その中では、大西議員がおっしゃられているファシリテートする方の参加も有効な手段だと思いますので、そういったものも含めて、今後、子ども・子育て会議の中でアイデアあるいは考えを提案しながら進めていきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） ただいまのところは理解しました。

次に、子供たちの心身の豊かな成長についてお伺いしていきたいと思っております。

食についてお伺いしている2点目のところですが、栄養教諭が配置されて、子供たちに本当に多くのことを教えていただいて、子供たちが豊かに成長しているものと思っております。あわせて、保護者も食育について勉強する回数も重ねているということも私としては理解しているところですが、私は、保護者の理解がもう少し欲しいなというふうに思って、再度、お尋ねをしたいのです。

北海道のほうでとったアンケートを見せていただくと、保護者が朝食を摂取しない状況も非常に気になっております。北海道では、朝食を必ず食べている割合が全国より低い。これは、富良野市だけではなく、北海道のデータですので一概には言えないかもしれませんが、必ず食べている割合は全国より低く、ほとんど食べない割合が高い結果となっております。

また、どうして保護者が朝御飯を食べないのかということに踏み込んだ質問がありまして、第1位は時間が無い、第2位は食欲がない、第3位は習慣だからとなっております。私は、アンケートを見る限りでは、親の子供に対する健康への認識もすごく重要なこととして今後取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに思っておりますし、先ほどの答弁からも、教育委員会としても同じような認識でいらっしゃるのではないかなというふうに感じました。

保護者の理解を進めるのに、興味のある保護者は出てきますけれども、興味のない保護者というのは、やはり、何度開催しても集まっていただけなのが実態かと思えます。その辺で、保護者が上手に集まるような方法というのは今後どのようにされていくのか、お聞かせ願います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

興味のある保護者は参加されるのですが、そうではない保護者の方をどういうふうを集めたいのかということでございます。

それにつきましては、ある意味、それぞれの保護者の考え方によるところが大きくなるものですから、私も非常に悩むところでありまして。そうした栄養の部分につきましては、学校を通じての通信などもあると思えますので、そんな部分で、適宜、出させていただいて、その中で保護者の考え方を少しでも醸成させていき、関心を持ってもらうようにすることを続けていくしかないのかなというふうに思っているところです。

よろしくお願ひいたします。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） なかなか難しいことですので、私も、一方的にどうこうということにはならないのではないかなと思いがの質問でした。

そういうことも含めてですけれども、私はやはり保護者の食に対する理解というのは非常に重要だと思っている中で、3点目の思春期のお子さんに対しての食の大切さについて、先日のセミナーでは、食事がとれていないお子さんというのは親も同じような食形態になっているということを先生がお話しされていました。やはり、児童生徒は、特に思春期ですと、血液をつくっていかねばならない、貧血を予防しなければならぬなど、細かなところがあるかと思えます。思春期の児童生徒と保護者には、個別の相談、それから、補食という考えに対する個別の対応、例えば、朝、やっと起きて何も食べずに学校に出ていくお子さんには、おにぎり一つ持って

って保健室で食べるなり、そういった取り組みの工夫が必要ではないかと思えます。

教育委員会としましては、これは学校との連携が必要になると思いますが、そういったあたりについてどのように考えられるのか、お伺いしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えさせていただきます。

先ほど、教育長からも、その辺につきましては個別に相談対応をしていきたいという答弁をさせていただいたところであります。

御指摘のありました補食という部分につきましても、もちろん、教室の中で大っぴらにというのは、ほかの子供たちのこともありますので、なかなか難しいとは思いますが、保健室ですとか、その辺を活用しながら対応できるようなことも、今後、学校と協議していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

6番（大西三奈子君） 4点目のアレルギー対応についてお伺いしたいと思います。

先日、出されました教育行政執行方針の中に、食育につきまして、食べ物のアレルギーへの適切な対応に努めてまいりますという文章が載っております。

いまは、アレルギー除去食だとかを含めて対応しなければいけないお子さんというのはふえている傾向にあると思えます。そして、お弁当を持参しているお子さんもいらっしゃる。こういったお子さんへの対応として、今後、アレルギーに対応した食事の提供ということも求められておりますが、命にかかわる事項として、給食センターについても、設置場所の問題も含めて安易ではないということは私も理解しておりますけれども、今後、学校や学校給食センターと連携してアレルギー食への対応のさらなるステップアップを検討されていくのかどうか、お考えについて伺います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

今後のアレルギー食への対応ということでもありますけれども、議員の御指摘のとおり、いまの給食センターにつきましても、代替食や除去食をつくるというような構造にはなっていないところであります。そんな現状の中では、すぐにはできないのかなというふうに思っているところであります。

いま現在、牛乳の関係で、アレルギーのお子さん、あ

るいは先生に対しましては麦茶への代替というようなことに取り組んでおりますので、できることをやっていくということになるのかなというふうに思っています。

以上です。

議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了しました。

散 会 宣 告

議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明10日、11日及び13日は予算特別委員会のため、12日及び16日は議案調査のため、14日及び15日は休日のため、休会であります。

17日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時01分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 3月 9日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 家 入 茂

署名議員 本 間 敏 行